

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月28日（木）16：30～20：35

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣（内閣府）、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、福島医療班長（原子力被災者生活支援チーム）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

*文中敬称略

○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。なお、細野大臣は公務のため遅れて到着します。また、17時40分頃退席いたしますのでご承知おきをお願いいたします。それでは始めに、園田大臣政務官から挨拶及び冒頭発言があります。

<冒頭あいさつ>

○園田政務官

本日もお集まりいただきましてありがとうございます。私からご報告と、何点かご質問をいただいておりますので、併せてお答えをさせていただきたいと存じます。まず、細野大臣でございますが、記者の皆さま方には張り出しをさせていただいておりますが、明日先般もご質問にありましたけども、IAEAの天野事務局長との会談が予定をされております。明日の17時05分から17時50分までの間でございます。この会談では、やはり東京電力の福島第一原発の事故の収束に向けた、我が国とIAEAとの連携について意見交換がなされる予定でございます。冒頭のカメラ取りはOKとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。それから、何点かご質問に対しますご回答をさせていただきます。まず、小児甲状腺被ばくの調査結果について、個人への通知についていかんということでお話をいただいております。今日被災者支援チームの福島班長が来ておりますけども、後ほど福島班長からご説明はさせていただきます。いわき市、川俣町、飯舘村の子供さんの甲状腺被ばくに関する調査について、この場においてまた皆さん方からもその調査結果を保護者の方々にフィードバック、ご本人にフィードバックするべきでないかというご意見を従来からいただいております。本日はそのチームにおいて検討を進めてきた調査結果の保護者の皆さまへのお返しの仕方などについて、おおむ

ね準備が整いましたのでそのことを後ほどご説明をさせていただきたいと存じます。それから、また既に報道もなされておりますけども、改めて私から申し上げたいと存じますが、福島県が実施しております県民健康管理調査の一環として、独立行政法人放射線医学総合研究所が実施をいたしました、内部被ばくに関する調査の結果につきまして、さる24日曜日でございますが、福島県県民健康管理調査検討委員会においてご報告がございました。本日併せて、後ほど福島班長からその結果についてご報告をさせていただきたいと存じます。それから、あと3月16日に安定ヨウ素剤についての指示文書が発出されたという件でございますが、それについて安定ヨウ素剤は服用をされたのかと、また服用に関する指示はあったのかというお問い合わせがございました。服用に関する指示につきましては、国、現地対策本部でございますが、から3月16日に20キロ圏内の住民への投与の指示については、発出をさせていただいておりますが、既に避難が終了をいたしていたため、県から市町村への具体的な服用指示は行われなかったというふうに聞いております。服用につきましては、実際に住民に配布いたしましたのは、いわき市と三春町、この2自治体でございます。服用状況につきましては、県からこれらの市町村に問い合わせをさせていただいたところ、いわき市においては住民に配布をいたしましたけれども、その際に県からの指示後に服用するようパンフレット等を用いて住民に周知しているということでございまして、服用はしていないと思われるというふうに聞いております。それから三春町につきましては、40歳未満の対象者全員に3月15日に配布をいたしております。服用しても構わないとして配布をいたしましたので、三春町でございますが、大半は服用済みであると思われませんが、町への副作用への報告はなかったというふうに聞いているところでございます。それから、先般稲の作付けに関するご質問をいただいたところでございます。米の放射性物質の検出、検査方法について準備はどのようになっているのかというご質問をいただきました。これは正しく今、農林水産省で準備を行って調整をさせていただいているところでございます。米の放射性物質の検査方法につきましては、できるだけ早く関係者にお示しができるようにということで、今農林水産省において厚生労働省等との調整を進めているところであるというふうに伺っております。なるべく早くこの部分もきちっとした体制を取っていければというふうに考えているところでございます。私からは以上でございます。

○原子力被災者生活支援チーム

生活支援チーム医療班の福島でございます。今園田政務官からお話がございました、小児甲状腺被ばく調査の結果の個人への通知についてお手元に資料をお配りしてるかと思いますがご説明をしたいと思っております。3月23日のS P E E

DIの試算を踏まえまして、原子力安全委員会緊急助言組織からの3月23日の依頼に基づき、3月24日から30日にかけて現地対策本部におきまして、いわき市、川俣町、飯舘村の皆さんについて、甲状腺のスクリーニングを行ったわけでございます。合計1,149名の方に行いましたが、24日の結果はバックグラウンドが非常に高すぎて適切に評価できませんが、これが66名の方でございます。それから年齢不詳の方3名がここに含まれております。この方たちについて、結果の返し方でございますが、結果説明会を開催して説明会の場において結果通知書をお渡しするというように考えています。説明会に来られなかった保護者の方に関しては、後日通知書を送付するというように考えております。説明会の中身につきましては、このスクリーニングはどういうものであったのか、数値はどういうふうに読めば良いのか、あるいはその放射線と甲状腺疾患との関係はどうか、あるいは県民健康調査で実施される予定の甲状腺のエコーの調査等について、できるだけ丁寧に説明をして、その上で結果をお返しをするということを考えております。詳細な日程については、説明者の確保の関係で今調整中でございますけれども、各市町村ごとに説明会の日程を決め、それぞれの保護者の方にご案内申し上げて、そして8月上旬から説明会を開催して結果をお知らせするというようにしております。それからもう1点、先日の24日の県民健康管理調査検討委員会におきまして、放医研で行いましたホールボディカウンター、これは対象はここにございますように、浪江町、飯舘村、川俣町山木屋地区の方合計122名の方のうち、今回は尿検査との関係を見るということでございまして、その両方の結果が出ている109名の方についての結果について、検討委員会の委員である明石理事の方から報告がございました。測定項目は、ホールボディカウンター、それから尿のバイオアッセイ法によってセシウム134、137、それからヨウ素131については甲状腺の部分をとっております。結果の概要ですが、セシウム134につきましては、109名中52名、47.8%が検出され、そのうち最高値が3,100Bq、それ以外の109名中の57名については検出限界以下ということです。それからセシウム137につきましては、109名中32名検出、77名は検出限界以下と、最高値が3,800Bq。両方とも検出された方が26名でございます。それから尿のセシウムにつきましては、ほとんどが検出限界以下ということがございまして、ホールボディカウンターによる線量との相関は明確には出ておりません。それからヨウ素131については全て検出されておられません。今回の調査は内部被ばくが他の地域に比べ高い可能性がある地域の住民の方を対象に行ったものでございますけれども、セシウム134、137の内部被ばく、合計をいたしましても1mSv未満でございまして、相対的に低いという評価でございました。私からは以上でございます。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。それでは2件ご報告させていただきます。まず空気の状態です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について、第百二十五報」になります。空気中の放射性物質の核種分析の結果についてでございます。空気中の放射性物質の濃度に関しましては、測定値、1枚目の裏面、経時変化につきましては2枚目にグラフ化させていただいております。なお、おとといのサンプリングから検出限界値を約3分の1まで下げて測定をいたしておりますけれども、大きな変化はございません。グラフのとおりでございます。続きまして海水の状態です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第百二十七報になります。検出値につきましては、測定結果につきましては1枚目の裏面から各測定点での検出値になります。岩沢海岸沖の1箇所を除きまして全てNDという状況でございます。経時変化につきましては2枚目の裏面のところからご確認ください。以上でございます。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についての資料をお配りしております。まず都道府県別の環境放射能水準調査の結果でございますが、大きな変化は特にございません。なお、1メートルの高さについての測定を6月中旬から各都道府県にお願いをしております。千葉県がしばらく準備中ということでございましたが、7月25日から準備が整ったということで、7月25日のデータから1メートルの高さの測定値が追加されております。全国の大学の協力による空間放射線量の測定結果、定時降下物、上水の測定結果等について大きな変化は特にございません。また、発電所周辺の空間放射線量、積算線量計の結果、ダストサンプリング等についても大きな変化はございません。あと福島県が実施しました、自動車走行サーベイによる大玉村のモニタリング結果ということで、これが今回提供されております。また海域の調査の方でございますが、こちらについては上の9番10番11番の3つは既に東京電力から発表されているものを地図の上に落とし込んだものでございます。また、12ページは福島県によりまして、今回海水についての新しいデータが港湾の関係等で測定されたものをつけてございます。航空機モニタリングについて、62ページからつけております。今回は栃木県について、栃木県全体を測定した結果が出てきたというものでございます。この計画につきましては、以前栃木県が防災ヘリコプターを使ってこういう測定をすると、計画を発表したと

ころですが、7月12日から16日まで実際の飛行が行われまして、特に栃木県の南西部を含めた栃木県全体の測定結果が得られたというものでございます。実際の地図につきましては64ページから空間線量率と、従来と同じですがセシウムの134、137の合計とそれぞれの蓄積量の地図をつけてございます。ご覧いただきますと、北部といいますか、北東から南側西側に向かいますと帯のように、他に比べると高い値の地域が空間線量率でも、またセシウムの沈着度についても出ているという状況がございまして。また、68ページからは、この栃木県の全体を含めた福島県、そして宮城県、これまでに測定した全体の地図もつけておるところでございまして。これにつきましては、昨日発表させていただいたものでございまして、実はちょっとご指摘がございまして、第2次航空機モニタリングということで、80キロのところについて栃木県の北東部については既に得られていた結果があるわけがございまして、前回の第2次航空機モニタリングの結果と比較いたしますと、一部の地域、特に那須塩原周辺におきまして、空間線量率の値は余り変化がないのですが、土壌濃度の方について大きく変化しているように見える箇所が確認されております。したがって、改めて測定環境とか計測手法について再度見直しをしてみたい、前回との違いの検証というのを少しやり始めたということがございまして。なお、空間線量率の方の値については、地上において行われている測定値の結果と合っていると、これは走行サーベイの結果とか、栃木県が独自で測定された結果とも合っているため、空間線量率の方の値については問題は少ないのではないかと現段階では見ているところでございまして。あと、お手元の資料の72ページからでございます。これも大変恐縮ですが25日に発表させていただいたもので、内閣府の原子力被災者生活支援チームと連名で発表させていただいたものでございまして。ふるさとへの帰還に向けた緊急時避難準備区域に関する放射線モニタリングのアクションプランということでございまして。現在、緊急時避難準備区域、ここは20キロと30キロの間で、どちらかというと比較的放射線が低く、計画的避難区域にはならなかった地域でございまして、田村市の一部、南相馬市の一部、川内村の一部、広野町の一部、楢葉町の一部というところが該当しております。ここにおきまして、今後住民が安心して生活が送れるようということで、特に子供の目線というところを重視しまして放射線のモニタリングを詳細に行おうということで進めているものでございまして。大きな柱としては3つございまして、73ページ以降に書いてありますが、学校や病院等の公共施設を測るということ、それから74ページにあります、その周囲を含めて生活圏を測るということ、それから地元の市町村からの要望に対応したところを測定するということ、モニタリングを進めているものでございまして。スケジュール的には既に始めている部分がございます、7月中にモニタリングを終えてその結果を8月上旬に

まとめて、今後のいろいろな区域の見直しの参考になるようなデータを提供していきたいと考えております。ひとつ新しいということでは75ページに書かせていただいておりますが、小型の無人のヘリコプターに測定器を積みまして、遠隔操縦をして、これは視界が見える範囲内での測定になるわけですが、上空からなかなか下は測定しづらいようなところも、この無人ヘリコプターで測るということをやっているところでございます。なお、前回の記者会見で、広野町でIAEAがモニタリングをしているかどうかについての確認の質問がありましたが、IAEAについてはそういう活動は特に行っておりません。むしろ広野町はJAEA、日本原子力研究開発機構がモニタリングをしておりますので、もしかするとそのことではなかったと思います。文部科学省からは以上でございます。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤です。私の方から、環境モニタリング結果の評価についてという7月28日付の原子力安全委員会の1枚紙裏表にコピーしております紙と、参考資料として1ページ目が福島県の地図になっているもの、これを用いて説明いたします。

資料の一番目の空間放射線量、それから二番目の空中の放射性物質濃度については特段大きな変化はございません。3の航空モニタリングについてでありますけれども、今、文科省からも説明がありましたが栃木県についての結果が出ております。参考資料の13ページをお開けいただきますと図が出ておりますけれども、県の北側においてやや線量が高いという傾向が出ておまして、その傾向が福島県の南会津町でありますとか、群馬県側に連続しているというふうに見られます。したがって、そういったところについて今後放射性物質の蓄積状況を把握する必要があると、航空モニタリングをこういうところでも行う必要があるというふうに考えます。それから今、もう一点坪井さんからもお話しがありましたけれども、今回の測定結果でのセシウムの地上への蓄積量のデータが、6月に発表された第二次の結果の時のセシウムの蓄積量と上手く繋がらないということがありますので、ちょっとそこを精査していただいているところであります。

4の環境資料の関係ですが、裏面にいただきますと海の関係のことが書いてございます。参考資料では28ページ29ページが宮城、福島、茨城の沖、さらに遠洋の測定結果でありまして、いずれも検出限界値未満であります。それから30から32は、東京電力が発電所の周辺で海水を採取したものでありまして、幾つかのポイントでセシウムが出てますけれどもいずれも濃度限度値以下であります。実は海洋においてND値が非常に多く出てるんですけども、海洋

における放射性物質の濃度分布の把握というのは、国内のみならず実は国際的にも、まずは海洋科学の研究者などから非常に高い関心が寄せられております。そういったことで検出下限値の考え方については、安全委員会の方で7月21日に、今後の放射線モニタリングに関する基本的考え方というのを出しておりますけども、そこで環境放射能水準調査レベルの検出限界値を採用する必要があるということをお述べておまして、できるだけその方向でやっていただきたいというふうに考えております。

それから5の全国の都道府県の放射能水準調査でありますけども、これも特段大きな変化がございません。上水では、5の2)にありますけども、栃木県で7月24日採取分で0.49 Bq/kg というのも出てますけども、摂取制限指標値200 Bq/kg に比べて遥かに小さいという状況であります。

それから月曜日の会見で東電がティーホークで建屋の上のダストサンプリングをすることに関して、サンプリング時間なんか適切かということありましたけども、当日の会見の中でも東電側からは、今後計るものの濃度に合わせた適切な検出限界値を追求していくというような趣旨のお話があったと受け止めております。そのため具体的にはサンプリングの体積を増やすであるとか、あるいはとったサンプルの測定時間を増やすということが考えられますけど、あともう一つ、現在とったものを第一発電所の中で計ってるということでもありますけども、かなりバックグラウンドが高い状況だと思われまので、もっとバックグラウンドが低いところで計るということでも検出下限値を下げることも可能というふうに考えております。私からは以上であります。

<プラント状況について>

○東京電力

まず始めに、「福島第一原子力発電所の状況」ということでA4縦の一枚もの、裏表の資料ご確認ください。「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の一枚ものになります。まずタービン建屋地下の溜まり水の処理の状況でございますけれども、本日はSMZのベッセル1塔の交換がございますけれども、連続運転を継続いたしております。続きましてトレンチ立坑各建屋の溜まり水の移送の条件につきましてはこの表のとおりです。なお、移送先でございますプロセス建屋に関しましては、上限値5,600ミリに対しまして、現在5,320ミリという状況でございます。およそ5,400ミリを目安に2号機3号機からの移送を一旦停止したいというふうに考えております。トレンチ立坑タービン建屋の水位に関しましては、この表のとおりでございます。会見終了時までには最新値をお届けさせていただきたいと思っております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリング、使用済燃料プールの冷却、圧力容器の注入、原子炉の

状況、格納容器の窒素ガスの封入の状況につきましては、この表のとおりです。その他の作業の状況でございますけれども、こちらでも会見終了時までには本日の作業実績をお届けさせていただきたいと思っております。なお、一番最後の行で3号機原子炉建屋に作業員が入域し、原子炉注水箇所の調査及び線量測定を実施いたしました。その結果につきましては皆さまのお手元にA4横の2枚もので資料の方配布させていただいております。こちらの方が1階、それから裏面が2階の線量のマップでございます。赤い字が7月26日にクインズで測定した箇所、緑の字が作業員によりまず現地で直接人が測った時の状況でございます。なお、3枚目は今回280mSv/hが最高点でございましたので、その場所をより詳細に示したものでございます。建屋2階の北東コーナーのハシゴを上がった先にコアスプレイ系の弁がございまして、その遮蔽ボックスがございまして、その箱の底の部分が一番最高の地点ということになっております。続きまして、発電所内のモニタリングの状況です。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について7月27日採取分」でございます。こちらに関しましては、測定点の分析結果は1枚目の裏面から記載させていただいておりますが、昨日から北側のシルトフェンスを開閉いたしまして、海の底の掃海作業をしておりますが、大きな放射性物質濃度の変化はございません。3枚目以降海水の放射能濃度の経時変化でございます。続きまして、サブドレンの状況でございます。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、タービン建屋地下階の溜まり水が地下水に漏えいしていないということを週3回測定しております。ページを捲っていただきまして1枚目の裏面から昨日の測定結果、2枚目からが経時変化でございます。高濃度の汚染水が地下水側に漏出してないというふうに判断いたしております。続きまして、集中廃棄物処理建屋周辺のサブドレン水の核種分析の結果になります。こちらの方は、昨日27日の採取になりますけれども、21日から23日まで丸1番の箇所で比較的高いセシウムが検出されておりますけれども、その後通常値に戻っております。引き続き監視をしておりますけれども、集中廃棄物処理建屋の溜まり水も地下水側に漏出してないというふうに判断いたしております。続きまして、報告書の一件、保安院さんの方に提出してありますので、その報告をさせていただきます。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所における東北地方太平洋沖地震の観測記録を用いた地震応答解析、結果に関する報告書等の経済産業省原子力安全・保安院への提出について、その2」でございます。こちらは保安院さんの方から、今回、実際に観測された地震動を使って1号機から6号機まで建屋、機器に問題がなかったかということ解析して報告するようという指示が出ているもの

でございます。2号機4号機に関しましては既に報告済みでございます。本日1号機と3号機の建屋、それから耐震安全上重要な機器、配管系の地震応答解析結果をまとめまして報告いたしましたので、その内容を報告させていただきます。ページを捲っていただきまして3枚目からが1号機の解析結果になります。要点だけかいつまんでご紹介させていただきますと、まず原子炉建屋でございますけれども建屋の解析につきましては2号機3号機と同様、耐震壁のせん断ひずみの解析を行っております。2枚目のところに南北方向、東西方向の耐震壁のせん断ひずみのグラフがございますけれども、南北方向、東西方向ともいずれも第一折れ点より左側ということでございますので、弾性範囲内だと考えています。続きまして耐震安全上重要な機器、配管系の状況ですが、3ページ目に表1の形でまとめさせていただいております。これまで私どもが評価しておりました基準地震動 S_s よりも今回の地震が大きかったものですからシミュレーションの解析結果としましては S_s よりも大きな値が出ておりますけれども、耐震安全上の評価基準値と比較いたしますといずれもシミュレーションの解析結果もそのオール基準値を下回っている状況でございます。同じく、3号機の状況につきましてはさらにページをめくっていただきまして後ろの2枚のところは3号機分になります。こちらと同じく建屋と耐震安全上重要な機器の解析になりますが、3号機につきましても2枚目にご覧いただくとおり南北方向東西方向とも第1折れ点の左側にあるので、建屋としては弾性範囲内にあると判断いたしております。それから耐震安全上重要な機器、配管系の影響につきましても基準地震動を上回っている結果になっておりますが耐震安全上の評価基準値と比較いたしますと十分小さい値と判断いたしております。したがって今回の結果をもとに考えますと1号機3号機とも今回大きな地震、 S_s を上回る地震ではございましたけれども、建屋並びに安全上重要な機器の健全性は確保されているというふうに判断いたしております。それからそれに関連して1件追加の資料を配布させていただきました。資料のタイトルを申し上げますと「福島第1原子力発電所3号機の高圧注水系動作機関における原子炉圧力低下等のプラント挙動の要因について」というA4の縦の2枚ものになります。こちらは2枚目の下のグラフを見ていただきたいのですが以前私どもが3号機の炉心解析をした際に原子炉の圧力が3月12日の昼過ぎから約6時間あまりかけまして低下しているという評価を行った際にこちらがこの評価を行う際に高圧炉心注水系の排気管が破断していると仮定して評価をするとこちらの実質、実際の観測記録と合うということでご報告させていただきましたけれども、こちらがあくまで解析の結果ではございましたけれども一部報道で地震後に既に配管が破断していたという報道がございましたけれども今回改めてその部分の評価を行ったものでございます。先ほど申し上げた安全上重要な機器の耐震

評価でも、当該の高圧炉心注水系の排気管の健全性が確認されておりますし、今回新たに真中のところがございますが現場の状況及び操作のところにかきさせていただきましたけれども、6月18日にはこちらは時系列の公表をさせていただきましたが、3月12日には一旦運転員がR C I Cの再起動を試みるために当該の高圧炉心注水系の部屋を通過して確認をいたしております。そのことと、もう一つは高圧炉心注水系に関しましては当時注水量が過大にならないように最小流量運転というのを行って流量調整を行っております。そのことを今回改めて解析条件に盛り込んだ結果、2枚目の下側の表でございますとおりH P I Cの流量調整をおこなったことで今回は改めて原子炉の圧力に関してはこの6時間あまりにわたる低下がよく模擬できているということになりました。したがって最終的には現場の確認をもう一度する必要がございますが、現時点では当社といたしまして3号機の高圧注水系の配管の破断はなかったと判断いたしております。続きまして報告書の訂正を行いましたのでご紹介させていただきます。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所1から4号機における使用済燃料プール代替冷却浄化系の設置にかかる経済産業省、原子力安全・保安院への報告内容の変更について」ということでこちらは1号機から4号機まで使用済燃料プールの代替冷却を現在2号機3号機は実施中、1号機4号機は工事中でございますけれども保安院さんに提出させていただいた報告書の一部を変更する内容でございます。ページをめくっていただきまして2枚目のところに変更箇所4点ほど書かさせていただいておりますけど、1号機に関しましては現在スキマサージタンクの水位計が故障していると判断しておりますので新たに圧力計を追設いたしましてこの水等圧の差で推移を測定するという方向に変えます。それから2号機3号機4号機に関しましては建屋内の汚染水の漏えいを防止する目的で設置する堰の範囲を変更するというので、この図面の後ろの図面のとおり堰の設置範囲を変更するというので本日報告書の訂正を行っております。続きまして明日からの作業になりますけど格納容器の中の気体のサンプリングを行いますのでその内容をご紹介させていただきます。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所1号機及び2号機における原子炉格納容器内の気体のサンプリングについて」ということでございます。こちらは1号機に対しましては明日から、2号機に関しましては8月上旬に格納容器酸素分析系というラインを使いまして格納容器の中の気体の部分をサンプリングいたしまして放射性物質の濃度を測ることで計画しております。格納容器の中が依然として不明な状態でございますがこういった格納器の中の放射性物質の濃度を測定することで一部でも格納器の中の状況の把握に努めたいと思っております。こういった濃度が分かることで現在原子炉建屋からどのぐらい放射性物質が出てきているかという調査の一環にもしたいと思っております。

ます。資料の説明は以上ですが、最後に私の方から放射線の防護教育につきまして一言御説明させていただきます。事故発生時からこれまで作業員の方への放射線の防護教育につきましては事故発生当時、混乱していたこともございまして5月中旬まではいわゆる緊急作業にかかわる放射線教育ということで必要最低限の内容を御説明させていただいております。主な内容といたしましては放射線の線量の限度、それから必要な装備、実物等使いましてタイベックだとか前面マスクのつけかた、それから作業時間の管理の方法、それから現場の線量はこういった状況にあるのかということころをマップで説明、それから最終的にはマスクの着用方法、リークチェックの方法だとかそういった補助の仕方といったことを教えるということを行っておりましたけれども、5月中旬からは放射線防護教育ということでこれまで通常運転時と同様の教育ができるようになっております。教育の時間としては約5時間をかけての教育になりますがこちらは5月中旬から東京、6月8日からはJビレッジでも2箇所で行えるようになっております。内容といたしましては1つは核燃料物質、若しくは使用済燃料、又はこれらによって汚染されたものに関する知識、原子炉施設における作業の方法に関する知識、原子炉施設にかかる設備の構造及び取扱いの方法に関する知識、電離放射線の体に与える影響、関係法令といったおもに5つの科目といたしますか項目につきまして5時間ほどかけて皆さまの方に教育させていただいている状況でございます。そういったことを確認させていただいた上で放射線業務従事者として登録を行うということでございます。東京電力からは以上でございます。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。これまでご質問いただいていた件について何件か御説明申し上げます。まず始めにガラス固化体についてパナマ諸国が移送への反対の声明をだしているけど、見通しはどうだといったご質問がありました。日英事業者が実施いたします高レベル放射性廃棄物の輸送に関してはカリブ共同体が停止を求める声明を発表していることは事実でございますが、この輸送そのものは国際法上認められている権利でございます。最大限安全重視にして行われるものと承知しております。それで今後の見通しといたしますが時期、ルート等でございますが、輸送の時期やルートにつきましては核物資防護に関する我が国の国内法上厳重に管理することが義務付けられておりました。我が国の事業者が今月12日に情報公開の方針を発表しております。具体的にはその輸送船については出発数日前に公表するとか、出発日、輸送ルートは日本到着のおおよその時期については出発後に発表するといったような点などについて12日に公表しております。そういった方針に従って今後順次事業

者から公表されていくということでございます。それからこの輸送に関しまして保安院と国土交通省との関係であります、輸送の方法そのものは国土交通省で規制していますが輸送物については陸上輸送については保安院が、それから海上輸送は国土交通省が実施しております。実質的には保安院が確認したことをもってみなし規定というのがございまして、内容の確認が行われているということでございます。それから2つめですが本日も配っておりますが発電所のモニタリングの結果、東海第二だけが高いのはなぜかというご質問をいただきました。これは文部科学省のモニタリングのデータを見ても同じ茨城県東海村にあります再処理施設いずれも比較的高くなっております。この相対的に高い理由といたしましてはやはり福島第一原子力発電所の事故の影響だろうというふうに見ております。それから冷温停止の定義の議論に参加した専門家は誰がいるのかということで JAEA、JNES ということを申し上げてございましたがでございますがそれぞれの代表者でございますけれども日本原子力研究開発機構 JAEA からは渡辺憲夫様、この方は安全研究センターの研究首席でございます。JNES からは安澤時雄様、原子力システム安全部の参事役でございます。この方が窓口として担当していただいております。それからステーションブラックアウトについての対策について保安院あるいはそれ以前のエネ庁で検討したことがあるのかというご質問ありました。そういった報告書等はございませんでした、確認できませんでした。確率論的安全評価という評価指標の検討といったものは原子力安全機構がやっておりますがその中にはこの全電源喪失ということも確率論的安全評価手法の一つとしてはイベントツリーの中には載っております。それから先ほど東京電力から報告がありました3件ですが使用済燃料プールに関しまして報告内容の変更、これについては我々としても問題ないと考えています。あと耐震評価の件、それから高圧注水系の件については 今後厳格に確認していきたいと思っております。以上でございます。

<質疑応答>

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。福島さんにお伺いしたいんですけども、先ほどの御説明いただきました内部被ばく調査の結果と小児甲状腺被ばく調査の通知について、数点お伺いします。まず、放医研で実施された6月27日から7月16日の122名のうち109名をとということなのですがこの方々109名の方々は年齢は何歳から何歳までで性別の内訳はいかがでしょうか。残り13名についてはどうされるのでしょうか。それからセシウム134のうち109人中52名が検出されたということですが男女の内訳をお願いします。また3,100Bqということですがこれはシーベルトに換算するとどれぐらいにな

りましょうか。セシウム 137 の方も 32 人が検出されたということですが男女の内訳並びに最高値である 3,800Bq をシーベルトに換算した場合を教えてください。3,100Bq134 と、137 の最高値 3,800Bq、この 2 人は同一人物でしょうか、違うのでしょうか。最高値は 3,100、3,800 とお示しいただきましたけど、検出された 52 名、32 名の平均はどのぐらいのベクレル数が出ているのでしょうか。また、尿からセシウムがほとんど出ていないということですが、ほとんどないということなんですけれど出た方は何名いらっしゃいましょうか。そして尿で検出されないということはたいがいの排出がうまくいっていないとも考えられますがここはどういう解釈をされていますでしょうか。あと 1mSv 以下という表記をされているんですがここをもう少し詳しくご説明ください。それと小児甲状腺被ばくについてですが 1,149 名、3 市町村の小児について、ということですがどのような調査を具体的に行われたのか、年齢は何歳から何歳までで男女の内訳はいかほどだったかということ。また 66 名は背景が高すぎて駄目だということですが他の 1,083 名とどういう条件が違ってしまったのかという点について教えてください。数多くなりましたが以上です。よろしくお願いします。

A : (支援 T) 全部フォローできるか分かりません。まず放医研の方の 109 名ですが、まず性別については、4 歳から 7 歳までが 9 名で男 5 女 4、8 から 12 で男 6 女 8、13 から 17 歳で男 1 女 5、18 歳以上が男 36 女 44 です。ちなみにこの結果について先般福島県のホームページで報告されたパワーポイントが掲示されておりますので念のため申し上げます。それから検出された方についてはまず 4 歳から 7 歳については性別が分かりませんが 9 名中セシウム 134 が 2 名検出されています。8 から 12 では 14 名中 6 名、13-17 歳は 6 人中 2 名、18 歳以上では 80 人中 42 名が検出されております。セシウム 137 につきましては 4-7 歳、8-12 歳、13-17 歳では検出されておられません。18 歳以上では 32 名の方が検出されております。両方検出された方は 26 名ですが全部 18 歳以上の 80 名中の 26 名ということになります。それから最高値の方は同一人物かということですが、それぞれ別の方でございませう。平均でございませうが実は検出限界以下の方が先ほど言いましたように非常にたくさんいらっしゃいますのでここにおける平均値というのは仮想的には計算できますが平均そのものについては意味がないので平均値は算出されていないようでございませう。ちなみにそこにおけるグラフにおきましては検出限界、セシウム 134 の検出限界と 0 の中間地点で仮想的な数字を置き、あるいは 137 も同様のものでもグラフではプロットされておりますが平均は出しておられません。それから、尿でございませう

けれども、尿とホールボディーカウンターの中のものですが、セシウム 134 では、検出限界以上がグラフ上では4例だと思います。それから、137については6例が検出限界以上でございます。これは排出がうまくいってないのではなくて、非常に微量の排泄であったために、検出限界からすると、検出できないと評価されるものではないかと考えております。それから、小児甲状腺の方でございますが、対象年齢の方はどういう調査を行ったかという話と、対象年齢ということでございますが、甲状腺の部位に普通のカウンターを当ててやるだけ表面をきれいに拭いて、そこに機器を密接させて測定します。そういうことで空間線量率で結果は表示されているということでございます。すいません、戻っていいですかね。どういうふうに評価をするかという評価の仕方がありましたので。これはですね、最大の方のベクレル数で見えておりますけれども、非常に難しい問題でございますが、仮に3月12日全量摂取したと仮定しますと、7月10日段階で測定をすると1mSvの内部被ばくに相当する方、その摂取があった場合に、どれだけ残っているかといいますと、セシウム134では2万Bq、セシウム137では3万1千Bqということになるわけです。ですからこれから比例計算をすれば3月12日に全量摂取した場合の仮想的な数字は出ますが、それはそういうシナリオ自体が保守的なシナリオであって、そのシーベルト自体を何mSvとか何 μ Svとか計算することについてはしないということで、そのことで合計して1mSv未満ということで、そういう話し合いになりまして、これもそれに従いまして1mSv未満の被ばくであったという形でお返しをしているということでございます。計算自体は比例計算でございますから、計算はできると思いますが、そのうち計算自体では保守的なといえますか、仮想的な数字になりますので、計算は致しておりませんので、お使いいただくときにはご注意くださいと思います。すいません、甲状腺の方に戻りますが、甲状腺につきましては先ほど言ったような方法で行っております。実際には測定された結果とバックグランド値を差し引いた正味値という形で結果を出すわけでございます。ですからバックグランド値が非常に高い中で、0.2 μ Sv/hという数値があった場合に、原子力安全委員会のお話で、これが甲状腺の等価線量で100mSvに相当する量ということでこれをスクリーニング基準にしたわけでございますけれども、その0.2 μ Sv/hがスクリーニングの基準なのですが、バックグランドが2とか3とかあるなかで、測定値からバックグランド値を引くこと自体、意味がない、要するに数値自体には誤差が大きいものであって、その数字自体は使えないということで、最初の66名の方については測った方ご本人や保護者の方に申し訳ありませんけれども、使えないということで評価ができないもので

あると考えているということでございます。で、全体の対象年齢は 0 歳から 15 歳で、1,083 名の方について言いますと、0 歳から 15 歳までなんですけど、年齢不詳の方が 3 名いらっしゃいまして、年齢が分かっている方は 1,080 名でございます。このうち 0 から 4 歳の方が 316 名、5 から 9 歳の方が 548 名、10 歳以上の方が 216 名と、で合計で 1,080 でございます。それでよろしいですかね、お答えしたと思いますが。

Q : ありがとうございます。少し確認をさせてください。今シーベルトを出すのは余り意味がないとおっしゃったと思うんですけども、ここにその 3,100Bq、3,800Bq というマックスの数字が出ているわけですよね。で、平均が取っていないとおっしゃるんですけども、この 3,100、3,800 というのは非常に突出した数字なのか、それからそれほど目立った数字ではないのかということがよく分からないんですね、ご説明では。それで全体が 1mSv 未満なら問題ないとおっしゃっても何のことも伝わらない、そこでもう少しそこを詳しく分かりやすく説明していただきたいと思ったんです。まずその 1 点お願いします。

A : (支援 T) すいません、補足、失礼いたしました。多分これはグラフをそのままお見せした方がよかったのかなと思います。あとで必要であればコピーを差し上げたいと思いますけれども、非常に高い方は少のうございまして、それよりも検出限界以下の方が、先ほど言ったように非常にたくさんいらっしゃる。で例えばほとんどの方は両方 2000Bq よりも高い方はいらっしゃらないというような状況でありまして、相当数の方はかなり低い数値になるわけでございます。検出限界よりも仮に数値を全部見てみると、分布的には低いところから、こういうふうにごちら低い方で、高い方で人数言えばこういうふう分布していると思っていただければいいと思いますけれども、大体そういうイメージでご理解いただければと思います。

Q : 念のためですが、3,800 あるいは 3,100 の方が初期に全量取り込んだと考える 1 ミリシーベルトは超えないという理解でよろしいですか。

A : (支援 T) はい、そういうことです。

Q : なるほど。それともう 1 点です。66 人の方は、背景がこれは小児の方ですけども、背景が高すぎたということなんですけど、これはその測定した場所の背景が高かったということですか。

A : (支援 T) はい、そういうことです。

Q : そうしますと、測定場所がばらばらだったわけですか。

A : (支援 T) いえ。測定場所はばらばらではなくて、最初に測った日、3月24日の日の測定がバックグラウンドが高いところで測定をして、そこについては非常に不安定な数値が出てしまっていて、これについてはそれ以降要するにバックグラウンドがきちんと低い1桁以上低い所で測るように変えたということでございます。測定場所はですね、その後全部で3箇所くらい、いわき市と飯舘と川俣で違いますけれども、当初測られた所ではない所で測ったということでございます。

Q : 理解しました。ありがとうございました。

○フリーランス 江川

Q : ええと、フリーランスの江川と申しますよろしく申し上げます。今の福島さんにはこの子どものことについて少し伺いたいのですけれども、バックグラウンド高すぎて測れなかった66人、これは初日にやったからということなんですけれども、もう一度日を改めてやらなかったのはなぜかということと、年齢不詳と、これは年齢はあとから聞けば分かると思うんですが、不詳のまま現在もいるってことはどうしてなんですかねということと、それからこの結果なんですけれども、詳しい結果はこれから保護者の方に説明をされるということですが、保護者に伝えたあとでも詳しい内容について発表されるおつもりはあるのかという結果についてですね、ということをお伺いしたいと思います。それから細野さんにお伺いしたいのは、先ほど稲の、お米のことについて農水省で準備をしていると、できるだけ早くどういうふうにするのかということを示せるようにしたいということでしたけれども、どのようなコンセプトでやろうとしているのかと、詳しいことは分からなくてもですね、こないだ園田さんが全戸調査みたいなことを口走られたわけなんですけれども、そういう方向性でいってるのかですね、もうちょっと例えば福島県内だけじゃなくて、どの辺までやろうとしているのかとか、もう少し方向性を見せていただきたいなというふうに思います。それから、この間食品安全委員会が生涯を通じて100mSvだという数字を出して、これに基づくと年1.2mSvぐらい、人生80年にするんですねという事で、今のいろんな基準値をもう少し下げないといけないのではな

いかというような話もあると思うんですけれども。これについて、どうされおつもりなのかという事。それから今牛肉の問題がいろいろ出てますけれども、同じ牛という事で牛乳についてもまた不安が高まっているようなんですが。この牛乳について、今基準値っていうのを設けてそれを超えるとストップしますという事になってる訳ですけども。この基準値以下でもですね、やっぱりどれくらいの数値か知りたいという場合には、それを知ることができるようなシステムはできないのかという事を伺わせて下さい。

A : (支援 T) まず、子供さんの 66 組目の方について日を改め測定をしなかったのか。なぜかという事でございますが、大変申し訳ございません、なぜかは分かりません。同一の方について更に日を改めて測定されているのかどうかについても、ちょっと申し訳ありません。問い合わせができていないもんですから、そこについては確認ができておりません。それから、年齢不詳問い合わせをしなかったのか、という事でございます。これについては、問い合わせはしておりませんが、お返しをする際には、問い合わせをしたいと思えます。ただ、名前を調べてみますとどう見ても、実はその年齢不詳というのはですね、正確にいますと生年月日は入っているんですが、15 歳よりも高い方の年齢が入っております。生年月日ってございます。これがそのご本人さんのものなのか、保護者の方のものなのかよく分からないという事がございまして、それについては測定した時点で、問題がないという形でその都度現場においてはですね、実際にはそこでお答えをして、返していたという事がございますので、個別にお返しをするという決定をする以前の段階でございましたから、そこについては特段の問い合わせはいたしておりませんでした。詳しい結果について出すのかと、ご質問でございまして、スクリーニングのものでございますから、その数値自体をどれくらい詳細に出すかと出しても意味があるのかどうかというところも、ございます。ですから集計された形で出すのかどうかは別として、ある程度まとまった形では出したと考えております。以上でございます。

A : (細野大臣) なかなか会見に出席できなくてですね、申し訳なんですけれども。ちょっといろいろ重なってしまいまして、できるだけ出れる時は思っておりますのでご理解を賜りたいと思えます。まず米なんですけれども、多分前の時間帯、若しくは違う日に説明もあったかと思うんですけれども。作付け制限をしているですね基準というのはありますので、それ以上のところについて米が作られているということは、ないというふうに承知します。ですから、基本的にはそういった基準に基づいて作付けがなされて

いますので、そこでできてくる米というのは基準値以下と、いう事を想定をしております。ただ、米は非常にあちこちで栽培をされておりますし、また非常に国民の皆さまの関心も非常に高い、作物であることは間違えありませんので。何らかの形でですね、安全について確認をすることは必要だろうというような話を農林水産省、厚生労働省の方と私もしているところがございます。具体的にはもう少し、待っていただかなければならない訳ですが、米ができるのが9月辺りからと、いう事ですので、その前までには、こういうやり方で安全を確認するというような事を皆さんにお知らせをできるのではないかというふうに思います。続きまして、食品安全委員会ですね。先日出した見解ですけれども、私担当大臣をやっておりますので、食品安全委員会が膨大なですね様々な文献を更には研究の成果をですね。集めて検討をした上で見解を出されたことについては、大変な作業だったと聞いておりますので重く受け止めたいと思います。一生涯に100ミリというのを1つの数字として出してる訳ですけれども、その一方で暫定規制値についての理解を示していますし。また、外部被ばくと内部被ばくの合計ということで、内部被ばくの更に個別の食料品の規制値についてどうするのかというのはリスク管理機関である厚生労働省がこれからやるというそういうふうな投げかけをしてる訳ですね。ですからそこは、これからこの考え方をトータルにどういうふうにこれから考えていくのかというのは、政府としてしっかり検討していかなければならないと思っています。当面は実はいろんな学者の先生がおられて、逆にあれはちょっとどうなんだ という話も大分もう私のところにも来ておまして、逆におっしゃる方もいらっしゃるし、実は様々なんですね意見が。ですから、当分はちょっとパブリックコメントをですね1ヶ月くらい取ることになっておりますので、もう少しいろんな意見集めた上で食品安全委員会としての、最終的な判断という事になろうかというふうに思います。ですからその食品安全委員会の考えてることは、食品安全委員会ですっきりやってもらって、片や我々が今政府として責任をもってやらなければならないのは、暫定規制値がしっかり守られているという状況を確認をしなければなりませんので、そこは平行してしっかりやっていかなければならないと思っております。牛乳なんですけど、これも暫定規制値を設けておまして基本的にはそれが守られてると、いう報告を受けております。すみません、ちょっと牛乳正にどういうふうに確認してるのかという事を今すぐに答えられるだけの情報を持ち合わせないもんですから、改めて確認をしてみたいというふうに思います。

Q : さっきのお米の問題なんですけれども。9月までにはという事ですけども。今すごく気になったのは、作付け制限をしているのでそれ以外のところでは作られてる物は基準値以下と想定してるという事なんですけれども。お茶でもそうでしたし、それから稲わらでもそうでしたけれども想定外のところからですね、想定しないで対応してないところからいろいろ検出されて、後から問題って後手後手になってるっていうのが続いてますよね。だから、もうこれ3度目は許されないというふうに思うんですけども。この対応するエリアですよ。その福島県だけなのか、あるいはもうちょっと、どれぐらい広く見て対応を考えようとされてるのか。それだけでも何かアイデアはありませんか。

A : (細野大臣) もちろん、米についてもいろんな検討は必要だと思うんですけども。例えば、お茶とか稲わらとかっていうのは、もう本当に放射能が飛散してる状況の中で、どこに付いてたのか必ずしも正確に分からなかったと、そういう種の問題なんです。一方で米の場合は、それこそ3月が終わって4月。恐らく福島の場合ちょっと遅めに田植えをしてますので、5月入っているところもあったんじゃないかと思うんですね。それぐらいの時に、少し状況落ち着いてその時に土の基準を作った上でですね、やっていますので、少し状況が違うんだらうと思うんです。だからといって決して、大丈夫だろうという高をくくるということはいいことではありませんので、調べる必要があるところはどこかということからですね。しっかり相談をして、それが福島の一定の地域でいいのか、それとももう少し広げた方がいいのかも含めて予断なく判断が必要だというふうに思いますね。

Q : はい。土の方もいろいろホットスポットとかあちこちで見つかるようなので、その辺も踏まえてお願いしたいというふうに思います。先ほどもう1つ福島さんの方で。

○司会

すいません。大臣そろそろお時間なので、大臣への質問を優先。あと1問だけお伺いしたいと思います。そちらの左端のその方だけお伺いしたいと思います。そちらの左端のその方。

○フリーランス 木野

Q : フリーランスの木野と申しますけれども、すいません、最初に1点。今、週に2回になって現状その福島さんとですね、大臣がこういった早い時間

で、退席されるというのがその当初目的としていた情報公開という部分からはかなり後退しているように感じるんですが、この部分どうお考えかというのとですね、あと放射線業務従事者の線量限度に関してなんですが、先日保安院の方からですね、厚労省の方へ今後福島第一での作業員の放射線の被ばく量が増えると他の発電所での作業に支障を来すという事で、厚労省に基準を緩めるような要請をしている文書が出ているんですけど、現状その実際の文書の元になった数値が東京電力がまとめてプラントメーカー等と話し合いの中から出てきた数字だというんですが、試算の根拠がですね、全く出ていなかったりですね、かなり根拠として曖昧なものなので、そういったものを基準にしてまず基準を緩める必要があったのかどうか、もし試算の根拠が曖昧なものであれば、現状最高限度の250mSvであるとか、50を超えても100までで5年間100までであれば他の発電所で働けるであるとかですね、かなりその被ばくの上限が緩くなっている状況というのを一刻も早く通常の状態に戻すべきではないかと思うのですが、その点、大臣いかがお考えでしょうか。お願いいたします。

- A : (細野大臣) まず出来るだけ出た方がいいというお話はごもっともだと思いますので、出来る限りの努力はしたいと思います。で、2点目のところはですね、4月から5月位までにかけてでしょうか、かなりいろんな議論が出てまして一番悩ましい問題だった訳です。もちろん一番いいのは通常の状態に戻って5年間で100ですから1年間に20以下でみんなが安定的に仕事出来るというのがですね、もちろん政府としても一番いいし、東京電力としてもいいだろうし、働く人たちにとっても最もいい訳ですね。ですからできるだけ早い段階でそういう状況まで戻したいというふうには思います。ただ残念ながら、まだそういう状況にはなっていないくて、なんとかみんなが低い放射能の被ばくで安定的に全体が回るようにするにはどうしたらいいのかという事で、全員が知恵を絞ってやっているという事です。ちょっと保安院が若干悪者になってるような報道がありますけども、そこは私が保安院へと言うとちょっとまたいろいろ言われるかもしれませんけど、本当に純粋にいろいろやりとりしているなかで言うとはですね、保安院も東京電力も非常に苦しいところがありましてね、現場の作業員のみならずからも苦しい声が聞こえてくる訳です。つまり自分が現場で働けなくなる事に対するいろんなそれに対する何とかしてくれという声も聞こえてきておりました、そうすると今度じゃあなかなか行く人がいなくなるという事もある訳ですね。そこで働いてちゃんとその後も働く場所があるという事じゃないと行く人がいなくなるという。そういう悪循環にもなりかねな

いような状況が4月5月あった訳です。そこで最終的には厚生労働省の判断という事になる訳ですけど、今とってる対策は何かっていうと、出来るだけ多くの皆さんに現場に行ってもらって1人ずつの放射線量下げていこうとその努力は今、保安院も厚生労働省も東京電力も当然それ全体を考えなければならぬ。私もまあ全員でやっているという事でございます。

Q：すいません、まずですね、その被ばくをしても働きたいという作業員の方がそれほど多いのかというのはどういった根拠でおっしゃっているのでしょうか。現実には市民団体を通して、そういった被ばくをしたくないという声はかなりある中でそういった被ばくをしても働きたいという人がどれほど多いのかなってというのが非常に疑問なんですけれども。それから先ほど申したように元々の基準、作業員の人数が足りなくなるという根拠が全く示されていない中で、実際現状4月5月6月と被ばくする線量も低くなってきているので、そうした事を考えるといつまでも緊急時とってですね250であるとか50、100高い数値、年間の通常の原子力発電所の場合、作業員の年間の平均1.1mSv程度だと思うので、それ考えると非常に危険な状況ではないかと思うんですけどその点はいかがでしょう。

A：（細野大臣）被ばくをしても働きたい人がたくさんいるという事ではないんです。今現場で働いている人の中でですね、もう数十ミリとか、場合によっては100を超えた位働いている方いらっしゃる訳ですよ。そういう方というのは本当に責任感を持ってここはなんとか頑張らないかんとこの事で頑張っていた方な訳です。そういう方々がもう自分の専門性がある発電所で働けないという事に対して、そこはここまで頑張ったんだから、何とかしてくれないかという声は現実にあるんです。もちろん被ばくを出来るだけしたくないという人が圧倒的に多いですから。今は何をやっているかという出来るだけ多くの皆さんに交代で行っていただいて、1人一人の被ばくの量を出来るだけ少なくしようという、そういう努力をしますから、正にそういう方々の思いを実現をしようとして全員で努力をします。是非分かって貰いたいんですけど、誰1人として誰ひとりとして誰かに大量の被ばくをさせてそれで現場が回ったらいいなんて思いませんよ。ね本当思いませんから。何とかこの窮状を乗り越えるのにどういうふうにしたらいのかっていうのを全員が悩んでいてその議論のなかでその3月から4月にかけてはそういう議論もせざるを得ないというような状況が当時あったんだという事を申し上げたいと思います。

Q : ごめんなさい、最後にしますがその3月から4月は非常に分かるんですけど今後そういった状況ではない事を考えると状況を見直す必要があると思うんですけど、そういった見直しというのはされないのでしょうか。

A : (細野大臣) 既に放射線の量についてはですね、かなり分散をする形になってます。ただ基準というのなかなか悩ましいのは、もう既に100ミリを超えてきてる方とか、例えば50を超えてきている方とか。そういう方々もいらっしゃるのも事実ですから、そういう方々のこれからの働く場所とか当然安全に配慮して頑張っていたきたい訳ですけども。どういうふうじゃあ運用したらいいのかとか、そういった悩ましい問題は依然として残っているということです。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりで。福島さん、あのたくさん回答いただいて、そしてお時間いただいてありがとうございます。お聞きしたいんですけど小児甲状腺サーベイが6月10日の物理学シンポジウムで東大の大塚教授が発表されて、以前安全委員会の加藤さんにも確認したんですけど、当初基準値が0.2mSv/hではなく、2mSv/hで測られておりました。で、それが間違いだったという事で初めの測定した人数は考慮していないという事だったんですけど、その人数はこの適切に測定出来なかった66人に入っているのでしょうか。それともそれよりまだ他にという事なんでしょうか。あとその県民健康調査で実施される予定の甲状腺超音波調査なんですけども、これ福島県庁に確認したんですけど、一次検査で甲状腺エコーとって、しこりがあったら二次検査で細胞診とによると尿血液検査をするという事なんですけど、一次検査に血液検査を入れて腫瘍マーカーをとったり、FT3、FT4、TSHなどの値をとって甲状腺機能障害とかをみる事も出来ると思うんですけど、一次はエコーだけで十分とお考えでしょうか。あと放医研で受けた住民の方々なんですけど5月31日に飯舘の住民が2人放医研でホールボディカウンタを受けたんですけど、その時バックグラウンドがある遮蔽されていない部屋で3分間の測定だったんですけど、この受けられた方々は遮蔽された部屋で20分間位の詳細なホールボディカウンタを受けられたのでしょうか。あと先ほどセシウムの過去推計は保守的な計算だとおっしゃってましたけどヨウ素の過去被ばくについてはどういう評価をなされているのでしょうか。実効半減期を考えると3ヶ月でヨウ素は4000分の1にはなるとお思いますので、この時点で測ってもどれだけヨウ素を被ばくしていても検出限界になると思うんですけどもヨウ素の内部

被ばく、過去推計についての考えを教えてください。7月24日の検討委員会で過去の内部被ばくについてお1人の委員の方が提案をされたと聞いたんですけれども、その議論について支援チームがオブザーバーとして何かご存知であれば教えてください。よろしくお願いします。

A : (支援T) はい、まず0.2 μ Svが2 μ Svの間違いの話でありますけど、66名がこの対象であるというふうに理解をしております。この66名全ての方です。それ以外1,080名、1,083名は0.2で行った方です。

Q : 分かりました。66名が2 μ Sv/hで測られた方ですか。分かりました。

A : (支援T) そういうことです。ですから3月24日に実施した方でございます。それから甲状腺について、一次はエコーで二次が細胞診、あるいは血液検査を行います。一次を例えばFT3、FT4、TSHとか腫瘍マーカーとのことですが、これは検討委員会の中の専門的な立場、甲状腺学会のスクリーニングの基準というのが出来てるのでそれに従って行なわれているということでございます。結節性疾患を先に見つけるということをお優先するならばやはりエコーがいいんじゃないかと私個人的には思います。甲状腺機能低下が起きるような大量の甲状腺の被ばくというのは起こっていないわけです。それは数千 mSv 被ばくしなければ起こらないわけですから、そういう面ではそういうことは想定できないわけですから機能を見るよりも結節性疾患の状態をまず見るということが有効ではないかと思えますが、これは専門的な立場でのご議論になりますので専門委員会の中で更に検討していただくべきかと思えます。それからホールボディカウンターが遮蔽されてるかどうか関係上どういう形で行われたかについては申し訳ありません。承知しておりません。それからヨウ素についてどのように過去のをどうするかということでございます。これはこれまでも何度かご指摘があった点でございます。本当に私どもも重要な課題だと認識しております。どのような形で過去のヨウ素による被ばく量という内部被ばくを考えればいいのかということについては専門家の意見も聞きながら引き続き検討していきたいと考えております。

Q : ありがとうございます。そうしますとセシウムによる内部被ばくについては合計しても1 mSv未満であり、相当に低いと評価できるというのはセシウムに対する言葉だけであってこれはヨウ素は含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

A : (支援T) はい。そのとおりでございます。

Q : 分かりました。ありがとうございます。原爆症によりますと甲状腺がんではなく甲状腺機能障害もたくさんでていて認定にもされているんですけども、それでも甲状腺機能障害は一次検査で見なくても大丈夫なのでしょうか。

A : (支援T) 先ほど言いましたように、甲状腺機能障害が起きるようなレベルのものというのが総被ばく量から見ると今回の事例でいえばですね、そこまではないんじゃないかということつまり確率的影響のものである甲状腺がんの発生率の高まりがどうなっていくのかということを考えるべきだとするならば、結節性疾患をエコーで見るのが妥当ではないかと考えられるわけですがこれは県の検討委員会の中で専門的な立場でまたご議論いただくべきことなので、ここではこれ以上私の方から医学的な項目の選択についてのご説明というか回答はこれ以上は控えさせていただきたいと思えます。

Q : ありがとうございます。過去に大量に被ばくしていないので甲状腺機能障害はまだ考慮しなくて大丈夫というのは、内部被ばくのヨウ素の過去推計はまだですのでこの小児甲状腺サーベイの結果から考慮して甲状腺機能障害はまだ考慮しなくていいという判断にいたったという認識でよろしいでしょうか。

A : (支援T) 検討委員会さんの議論ではそこまでの議論がされて、議論といいますかそういうディスカッションその場ではありませんでしたので私どもでなぜそうだとということについては今申し上げる立場ではございません。どういことがその判断に繋がったかどうかということについては、私はここでそうだとかそうじゃないということについてはお答えしかねるということです。

Q : ありがとうございます。すいませんしつこくて。先ほど福島さんがおっしゃってた大量に被ばくをしていないということという根拠となるデータがホールボディカウンターのヨウ素の内部被ばくの過去推計がまだ出ていないなら、どのデータを根拠に大量に被ばくをしていないからということになるのかちょっと疑問に思ったわけなんですけども。

A : (支援T) ちょっとお待ちくださいね。甲状腺被ばく線量が例えば甲状腺機能低下が起きる線量というのは、甲状腺線量が5千 mSv を超えるような状況なわけですね。今回の先ほどの方たちのスクリーニングレベルというのは先ほど言ったように、1歳児の甲状腺線量が100mSvになるようなスクリーニングレベルを設定したわけです。それが0.2 μ Sv/hになったわけです。それよりも低い方全員、それよりも低かったわけですね。この前の数値について、これは最高値が0.1マイクロ/hだったというのは過去この記者会見で原子力安全委員会の方からお答えがあったと思いますが、そのことからすればその被ばく量というのはそう大きくないのではないかと推定されるわけで、そうであれば5,000mSvの被ばくが無ければ甲状腺機能低下しないとするので、そういう被ばく甲状腺線量というのはないのではないかと考えるのが妥当ではないかと私は思います。

Q : すいません。度々ありがとうございます。この私と福島さんのずれが分かりました。直後の甲状腺機能障害を心配しているのではなく、5,000mSvというのは直後の場合だと思うんですけども晩発性の甲状腺機能障害は閾値などはまだはっきり出ていないと思いますので、継続的に2年ごとに受ける甲状腺エコーの中に血液検査を見て、甲状腺機能障害も見べきではないかと思うんですけども。

A : (支援T) 血液検査は継続的にやっていくことになろうと思いますが、その場合の採血の中血清を保存しておけばその後の分析ができるかどうかだと思います。ご指摘の点はそういう趣旨だということでございます。ここで項目の選択について議論をする場ではないと思いますので、大変申し訳ありませんがそういうご意見があったことは検討委員会の先生の専門の先生方にもお伝えはしたいと思います。

○NHK 花田

Q : NHKの花田と申します。園田政務官に3点伺わせてください。特定避難勧奨地区の関係なんですけども、指定からまもなく1ヶ月になると思います。その特定避難勧奨地点に指定された福島県伊達市の一部の地区でですね、世帯ごとの指定ではなくて地区を一体として指定して欲しいという強い要望が住民からでています。海江田大臣や民主党の岡田幹事長には直接伝えられているんですが、政府としてこの問題をどのように考えられているのか。また制度を見直す考えはあるのかというのをうかがわせて下さい。2

点目として同じ関係で小さな地区では隣り合う住宅が指定されたりされなかったりしていて、住民の間に不公平感が出ています。政府としてはこの点をどのように考えて、今後支援の在り方を再検討する考えはないのか伺わせて下さい。3点目として、指定するかどうかの判断のモニタリング調査が玄関と庭の2箇所だけとなっています。掃除など手入れが行き届く場所での調査ということで実際の生活環境より低めにでるのではないかと不安に思う住民多い状況なんです、こういったモニタリングのやり方を改善する考えは無いのかというのを伺いさせてください。以上3点です。

A : (園田政務官) はい。ありがとうございます。実は私も政府原発事故収束の担当政務官として、私も昨日住民の皆さま方からご要望を頂きました。それについて、いわゆる地点の見直しという観点でございますけれども現在でもモニタリングを継続してやらせて頂きながら柔軟に対応するという形で行わせていただいておりますので、制度そのものを見直しというよりは運用の面で柔軟に対応をさせていただいてるというふうに理解をさせていただいてます。それについて私からも住民の皆さま方にはご説明をさせていただきましたけれども、さらに地域によっていろいろなご意見があるというように考えておりますのでそれも含めて更にしっかりと住民の皆さま方にご説明を申し上げてまいりたいというふうに思っております。したがって、支援についても柔軟に対応を今現地対策本部も含めて支援チームが対応させていただいておりますので、更にきめ細やかにお話しをさせていただければと思っております。それからモニタリングのやり方について玄関と庭だけに限られているというお話しでした。それについてはいろいろなやり方があるかというふうに思っております。さらにこういった形がいいのかということはいろいろなやり方があるかというふうに思っております。さらに、こういった形がいいのかということは、検討はやっていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、現時点でそれが変わるということには、現段階ではなっていないということでございます。いろいろなご指摘を受けまして、更に柔軟な形ができるかどうか、それも含めて検討をさせてみたいというふうに思っています。

Q : ありがとうございます。追加で伺いたいのですが、今のお話で、指定の方法なんです。世帯で今やってるその地区を、一体として指定するかというところで、運用面でいろいろ考えられてるといったところなんです。この辺りをもうちょっと具体的に、運用面をどのようにしていくのかというところを考えられているのか伺わせてください。

A : (園田政務官) どのようにしていくのかでは無くて、もう現時点で既に行われている形でございますけれども。例えば、Aの家とそれから一軒おいてCの家、この距離にもよるのですが。そして偶々、真ん中のBの家がされていないという形であったとしても、AとBのそんなに離れていないという地域という形で、言わば検討されると、対象になるというふうに見込まれる場合は、Bの家も地点として運用上対象になっているということでございます。そういった柔軟な形で、決してその地点から、家から、世帯から出ていなくても関連性が極めて高いというふうに思われる場合は、対象として扱わせていただいているというふうになっているということでございます。

Q : そうすると今の段階で、20mSv、年間の方で超えていなくても、そういった運用を行っていくという形で、今後もそのやり方は変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

A : (園田政務官) はい、現時点でそれを変えるということには、なっておりません。

Q : 支援の関係なんですけど、こちらについては、きめ細かく対応ということでしたが、もうちょっとどういったことを今のところ検討されたり、されているのかというのがあるのでしょうか。

A : (園田政務官) 検討といいますか、これも現在行わせていただいておりますけれども。避難勧奨地の地点という形で指定をされたら、それに基づいて避難の在り方であるとか、あるいはそこに付随するお仕事の在り方であるとか、そういったことをやらせていただいているということでございます。

○ロイター通信 久保田

Q : ロイターの久保田と申します。保安院と東電にお伺いしたいのですが。先ほどの質問で、保安院が厚生労働省に4月でしたか提出した作業員の被ばく量の資料の話がありましたが、現在、保安院と東電としては、作業員が今後足りなくなる可能性があるというふうに見ているのでしょうか。あるいはそういった懸念を持っているのか、もし足りなくなりそうだったら、いつ頃そういった状況が起こるのか、どのように対応しているのか、その辺りのご見解をお願いします。

A : (保安院) 保安院でございますけれども、現時点では、その被ばくの状況は大分改善してきていると思っております。現在、50mSv を超えておられる方は、400 名は超えておられますけれども、大分その被ばく管理というものが徹底してきて、改善してきているというふうに認識しています。ただ今後、こういった作業が出てくるのかということは、まだ不透明な部分もございますので、決して楽観はしておりませんが、直ちに厳しくなるという状況は、やや脱しつつあるのかなというふうに思っております。

A : (東電) 東京電力でございますけれども、私どもといたしましても、先ほど森山対策監がおっしゃったように、今のところ被ばく線量としては徐々に抑えられつつあるというふうに思っております。7月13日に、これまでの線量評価の状況をお示しさせていただいておりますけれども、さすがに3月の段階では50mSv を超えた者が400 名を超えているという状況ではございましたけれども、4月、5月と経つにつれまして、作業環境の改善、それからマスクの着用と放射線防護対策が徹底してきておりますので、5月の従事者に関しましては、50mSv を超えている者は今のところいないという状況でございます。引き続き被ばく低減に関しましては、こういった防護策の徹底を図りながら低減できるというふうに思っておりますので、そういう意味では、現時点で3月の段階でお示したような、従事者といえますか、作業員の数が必要なくなるというようなことの危機感は、今のところは持っておりません。

○フリーランス 伊藤

Q : すみません、フリーの伊藤と申します。海水のモニタリングデータについてお尋ねをします。2点あって、1点目は内閣府大臣政務官、2点目は東京電力と文部科学省にお願いします。1点目、日本海洋学会から提言ができました。それによると現在の公式発表されてるデータはBq/L を単位としていて、今の簡易測定だと多くの地域がND、検出限界未満になっていると言っています。ガンマ線スペクトルメーターを使えば、それがミリベクレルの単位で測れるし、今までもそうやってきたというような内容です。データでそういうふうな提言があるので、もしポイントを増やすとか、ポイント減らすとか、そういう協力してくれる学会の人とかに頼んで手分けして、精度の高いデータを発表されることが大事なのではないかと思いたすがいかがでしょうか。2点目はデータの信頼性の向上という意味で、追試の参考になる程度に何の機械を使って、どういう手順で、どういう測り方

をして、こういう結果が出たということを毎回備考欄でも、どこでもいいんですけど、毎回どこかに表示すべきではないでしょうか。

A : (園田政務官) ありがとうございます。いわゆる測り方というか、検出のやり方という点において、ちょっと私も海洋学会様からのご提言というのを、まだ受けとっておりませんが、十分参考にさせていただければというふうに思います。

A : (文科省) 文部科学省でございます。海洋学会からの提言については承知しております。5月に海域モニタリングの広域化というのを定めまして、その時の計画は大体7月までと考えておりましたので、これの新しい計画というのを今、検討しているところでございます。その中で先ほども安全委員会からのご指摘もございましたので、今後検出下限値以下のところ、検出下限値以下のところがほんとに多くなっていますので、そういったところについては検出下限値を引き下げ、それから特に海底土などについては、海底土を採取する場所の増加、それから分析核種とか測定点とか頻度とか、こういったところについては今後見直しを行って、モニタリング調整会議というのが出来ておりますので、そこでの検討などもいただくような形も踏まえながら、関係省庁と調整してまいりたいと思っております。また基本的に採取の方法などについては、標準的な測定法シリーズというのに則ってやっていると思っておりますが、それを具体的に表示することなどについては検討していきたいと思っております。

A : (東電) 東京電力でございますが、まず検出限界値につきましては、先ほど原子力安全委員会さんの方からご説明があったとおり、検出をする目的に合わせて検出感度、測定限界値を決めております。今、私どもがやっておりますのは、海水の分析の結果が書いてございます右側に、国が定める水中の濃度限度を適切に測りたいというふうに思っております。検出限界といたしましては、その濃度の3分の1から5分の1程度を測るという事で検出限界を定めています。したがって、例えばヨウ素でございますと水中の濃度限度が40Bq/Lでございますので、検出限界値を13Bq/Lなるようにサンプリングの量、それから計測時間を決めているという状況でございます。今後こういったNDが続いているという状況でございますので、空気中のダストで検出限界を下げたように、今後も海水等に関しましては、文科省さん等関係機関とよく相談させていただきながら考えていきたいというふうに思っております。それから、測定の方法でございますけれども、

こちらは先ほど坪井審議官の方からもお話がありましたとおり、文科省さんが定めている分析シリーズに従いましての実測を行っております。機械名を書くかどうかについてはちょっと検討させていただければというふうに思います。

○NHK 野呂

Q : NHK の野呂と申します。甲状腺被ばく調査の結果についてちょっとお伺いしたいんですけども、説明会の対象っていうのはこの 1,149 人全員ということによろしいのかという、ちょっと確認したかった、その 66 人だけとか言うことではないのかということと、あと被ばく量なんですけども、どのくらいの被ばく量だったのか、最大でどのくらい値が出たのか、もう一度整理して教えていただきたいなということと、出ているその値というのは等価線量なのか実効線量なのかということをお教えいただけますでしょうか。

A : (園田政務官) 申し訳ございません。支援チームの福島班長先ほど申し上げたようにもう退室をしておりますので、今受け取ったご質問については私から支援チームに伝えておきますので、次回の宿題とさせていただきたいと思っております。

Q : どなたも分からないということですか。

A : (園田政務官) すいません、支援チームでこれは取りまとめをさせていただいておりますので、申し訳ございません、情報が私たちここにいる者には分かっておりません。

○時事通信 野中

Q : 時事通信の野中と申します。松本さんにお伺いしたいんですけども、気体のサンプリングについて、この仮設サンプリング装置、もう少しこれ詳しく解説していただきたいというのと、3号機の炉心スプレイ系ラインのところの線量が高くて遮蔽が必要とおっしゃったのは、その配管の切り替えをこれにしようということが決まったというような解釈でよろしいのかと、その2点お願いします。

A : (東電) まず、格納容器内の気体のサンプリングでございますが、皆さまのお手元に配布させていただいてる資料に従いますと、まずサンプリングの

ラインといたしましては、格納容器の酸素を測る配管が元々ございます。格納容器酸素分析系というものが、ラックがございますのでその所の配管を使います。分析系に入る手前の所で分岐をいたしまして、仮設のサンプリング装置の方で放射性物質の濃度を測るということになります。こちらは吸い込みながらその配管の周りにゲルマニウム検出器を置きまして、流しながらその中に入っている放射能を測るということになります。したがって、こういった仮設のサンプリング装置でございますけれども、1号機に関しましては既に準備ができておりますので明日からサンプリングを行いたいというふうに考えております。それから2号機に関しましては、まだ装置の方を付けてございませんので、これから装置の設置作業を行いまして、8月上旬にサンプリングを行うということでございます。それから3号機の原子炉建屋の炉注水箇所の現地調査でございますが、3枚目の絵に書いてございます遮蔽ボックスは、これは元々既に設置されているものでございます。こちらの方は炉心スプレイ系の弁が入っておりまして、その所の線量が元々と高いものですから、周りをこういったボックスの形で覆って、放射線が周囲に飛び出て行かないというようなことで覆っているというものでございまして、何か炉注水を今後変更するために新たに作ったものではなくて、既にあるというふうな状況でございます。したがって、こういったものがありますので、この操作位置そのものはこの上の所にハンドルが出ておりますのでそこで操作するということになります。

Q：すなわちこれは、具体的にどこに置いてるんですかね。

A：（東電）サンプリング装置そのものは、原子炉建屋1階の西側のエリアに置いてございます。すいません1号機は原子炉建屋1階の西側の所に、この酸素分析計のラックがございますので、その分岐をして1号機の方はこのラックの付近に置いてありますし、2号機はこれから工事をいたしますけれども、線量の問題がございますので、屋外、外側の方まで配管を引き回す予定にございます。

Q：今後その濃度以外に、実際にその核種分析とかのために取り出せるようなことは考えてらっしゃるんでしょうか。

A：（東電）放射線の種類で中にこういった核種が入ってるか分かりますので、放射線の分析をまずはしたいというふうに思っております。

Q : ラックから抜く配管とその装置という解釈でいいんですか。

A : (東電) はいそうです。

○NHK 石川

Q : NHK の石川です。まず安全委員会の加藤さんに、甲状腺の件についてお聞きしたいと思います。それからあと園田さんに、子供の健康についてお聞きしたいと思います。加藤さんに、先ほどの NHK からの質問に対して加藤さんはお答えできると思うので、あれについてお答えをお願いいたします。それから私の知る限り、この 1,000 何人かの甲状腺の検査の中で最高値を示したのはいわき市の 4 歳の子供で 35mSv と理解しておりますけれどもそれで正しいかどうかと、それと私の理解してるところではいわき市は飯舘村や川俣町よりも放射線の値、レベルはかなり低いと思いますけれども、何ゆえいわき市の方の子供が飯舘村や川俣町の子供よりも高い値が出たのか、安全委員会としてどのような学問的な解釈をなさっているのかお聞かせください。それから園田政務官にお伺いします。昨日の衆議院の厚生労働委員会ですか、参考人の意見陳述、大変興味深く聞かせていただいたんですけども、私の理解するところでは今は日本は緊急時なんで、食の暫定基準については 5mSv としてるということでございますけれども、チェルノブイリの被災地であるベラルーシに聞きましたところ、ベラルーシでは 1mSv ということで、例えば牛乳についてはキログラム当たり 37Bq という基準値、かなり日本に比べて厳しい基準値を取っておりますけれども、とりわけ子供の食べるものについてはですね。何ゆえ日本では子供用のものについてだけでも 1mSv の基準を取るといようなことはできないのか、考えをお聞かせください。それから、またベラルーシではとりわけ汚染地帯に住む子供たちについては果物のジュースなどがそういうセシウムの除染にはいいということで毎日与えているということでございますけれども、ベラルーシは日本よりもはるかに経済力の貧しい国でございますが、あの国でできていることが何ゆえ日本でできないのか、お考えをお聞かせください。

A : (原安委) まず説明会の対象ですけども、これについては安全委員会は関わっておりませんので、これは支援チームからお答えいただくのが適切かと思えます。それから等価線量か実効線量かということでは甲状腺の等価線量です。それで、被ばく量がどれくらいかということについては、これは何度でもご説明してまますけども、3月末に行った小児甲状腺の被ばく調査と

いうのは、放医研などで精密に調査する必要があるかどうかスクリーニングするということが目的で行っておりますので、個別の例について線量を求めるというのは適当ではないというふうに専門家から聞いております。それから最高値を出した人が誰かということなんですけども、まだご本人あるいは親への通知が済んでない段階ですので、あと私もよく存じ上げておりませんので、具体的に誰かということはお答えは差し控えたいと思います。それから安全委員会では個別の例について、場所と線量の分析などは行っておりません。全体としてこのスクリーニングレベルを超えた方はいなくて、精密な調査を行う必要はないというところまでは安全委員会としての見解でございます。

Q：しかしながら、私、別に個別の名前を出せと言ってるわけじゃなくて、これは確かな情報だと思いますけれども、最高の値を出したのは35mSvでいわき市の4歳の子供だったと。なぜいわき市でどうだったのかということとは安全委員会として、安全委員会が元々そのスクリーニングの基準を出したわけですから、その違いとか分析をする必要は私はあると思うんですけども何ゆえなさらないんですか。

A：（原安委）少なくとも、先ほども更に詳細な結果の発表はするかということについては、福島さんの方でそこは検討するというふうに引き取られておりますので、それに私知りませんし個別の例についてのあれは。したがってお答えできないということでもあります。

A：（園田政務官）食の安全についてのご質問でございまして、今食品安全委員会で様々な形で議論をしていただいて、先ほど大臣からもお話をさせていただいておりますけれども、暫定規制値についての考え方をこれから詳細を詰めて、最終的なパブリックコメントをした上で答申という形になっていくんだらうと思っておりますけれども、その過程の中において、今厚生労働省でもロシアに様々な形で意見交換をしているというふうに聞いております。そういった意味では今ご指摘をいただいたそのベラルーシでの取り組みも含めて、いろいろ知見を持っていらっしゃるということでございますので、国際協力関係の中において恐らくこれから意見交換を更に密にしていっていろんな対応策というものが考えられるであろうというふうには考えております。

Q：子供の例えば5歳までの子供用のものについては基準を厳しくするという

ような、ベラルーシではそのような考え方で、特に牛乳であるとかそういうものについてはそういう基準、子供用については設けてるということでございますけれども、園田政務官、政治家としてそういう考え方は私は正しいと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

A : (園田政務官) 政治家としてということでございます、当然ながら政府として子供への影響というものは特段の配慮が必要であるというふうに考えておるところでございますので、当然ながら暫定規制値の今あくまでも暫定でございますけれども、それに基づいて更にお子様にはお気をつけいただき、あるいは高齢者の方も含めてお気をつけいただきたいということは皆さま方にもお伝えをさせていただいているとおりでございます。その上で、どれだけの部分の数値にもっていくのか、あるいはそれに対するジュースというお話をいただいたわけでございます、そういう例もいただいておりますけれども、どういう対応策というものが今後考えられるのかにつきましては、今厚生労働省で恐らくこれから対応を考えていただけるものだというふうに思っています。それはあくまでも食品安全委員会からの最終的な答申という形がまとまった上で行われるものではないかというふうに考えています。特段のやはり配慮というものは必要だというふうに考えてます。

Q : 答申がまとまるまでの間の子供たちは食事してるわけなので、それからそのジュースというか、被災地にあるあるいは他のところよりも土壌などの汚染レベルの高い地域にある、あるいは線量の高い地域にある学校に対して、自治体に各学校が今給食の手配とかしてるわけですがけれども、そういうところに国として支援という形で安全な食品を届けるという考えはないのでしょうか。

A : (園田政務官) 今給食に限定されてご質問いただきましたけれども、ごめんなさい、今私も給食そのものについての考えというものは持ち合わせておりませんので、少し確認をさせていただきたいというふうに思います。ただしいわゆるモニタリングというものを学校も含めて行っていかなければいけない、学校もしっかりと校庭を含めて、あるいは通学路であるとか公園であるとか、そういうお子様に対する線量低下というものをしっかりと行っていかなければならないということですので、当然ながら福島県において基金がこれで作られたわけでございます。そういった意味ではモニタリングと除染というところは、とりわけこれから本格的に行っていくとい

うところは政府としてもバックアップを更にしていきたいというふうに思います。

Q : 給食っていうのは、子供たち半ば学校から与えられるものを食べるわけですから、より安全でなければいけないと思いますし、義務教育の一環の中のものでございますから、安全であるだけではなくて、そういう汚染地帯のようなところに住んでいる子供たちについては格段の配慮が必要だと思いますので、ご検討をいただければと思います。ありがとうございます。

A : (文科省) 文部科学省でございますが、今のご指摘については不十分なお答えかもしれませんが、文部科学省の、給食は今現在やはりそれぞれの教育委員会なり学校の方で食材を選択されてるということでありまして、実は通達という形で出しておるものがあります。それは、各学校なり設置者の方で、給食の食材の流通ルートなどをよく確認をして給食の方の食材の選択というのに十分配慮されたいと、そのような通達は今出しておるのが現状でございます。ただ今のご指摘の点を見て、十分かどうかはご議論のあることだとは思いますが今現状はそのようなことでございます。

○NHK 廣川

Q : NHK 福島局の廣川と申します。園田政務官にお尋ねします。原発事故の発生からまもなく5ヶ月になろうとしていますが、警戒区域の住民、とりわけ福島第一原発が立地しています大熊町の住民の中からは、町に帰れるのか帰れないのか、帰れないのなら政府ははっきり示して欲しい、いつまでもはっきりしないことがかえって住民を苦しめているという声が増しに強まっています。こうした声をどのように受け止めてらっしゃるのかということと、大熊町では住民が復興に向けた動きを模索していますが、全く先行きを見通せていないのが現状です。政府としてどのような支援をしていくのか具体的な考えをお聞かせください。また、今の住民が生きてる間、例えば20、30年後に元の場所で復興することは厳しいという最悪のシナリオを想定しているのかどうかお聞かせください。

A : (園田政務官) 大熊町の皆さま方の住民のご意見ということで、大変重く受け止めてさせていただいております。含めて、警戒区域の皆さま方、あるいは計画的準備、失礼しました、緊急時避難準備区域、あるいは計画的避難区域の皆さま方に対しましても、当然ながら私どもは、政府として皆さま方に1日でも早く戻っていただけるように全力を挙げて、そしてまた政

府のあるいは自治体、あるいは民間の皆さん方のお力を、あるいは国際社会の皆さま方にもご協力をいただきながら、1日でも早くお戻りになっていただけるように全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。そしてその時期につきまして、なかなか、いつの時点で申し上げられないのを本当に申し訳なく思っておりますけれども、必ず申し上げられる日が来るというふうに思っておりますので、是非それまでの支援ということに対してあるいは心のケアも含めてあらゆる考えられることは行わせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく逆にお願い申し上げたいというふうに思っております。それで最悪なシナリオということは考えの中であるのかということでございますけれども、私の今の頭の中の最悪のシナリオというものは考えておりません。必ず皆さま方にお戻りいただけるような状況を作っていくのが私どもの使命であり責務であるということを考えておりますのでそこに向けてしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

Q : ええとですね、大熊町の方々っていうのは、原発作業員の方がとても多くて正にこれが廃炉になって仕事を失うかもしれないと心配されてる方がたくさん多くいらっしゃる中で、国が方向性を示さないと県も町も方向性を示せないというのがあるようで国が方向性を示さないと、町が復興計画をいくら作ろうと思っても、事故の収束なりそういうものが発はつきりしないといくら復興計画作っても夢物語で終わってしまうという不安もある中でやってらっしゃると。そういう中ではっきり言えないというか、いつかは言わなければいけない時も来るんだとは思いますが、それをどのタイミングでだと考えてらっしゃいますか。

A : (園田政務官) すいません、何を言うタイミングがということですか。

Q : 帰れないというタイミング。

A : (園田政務官) 先ほど申し上げましたとおり、帰れないという最悪のシナリオを今私の中で検討しているわけではございませんので、考えてはおりません。

Q : 具体的に大熊町への支援はどのような形でしていくのか具体的に教えていただきたいんですけれども。

A : (園田政務官) その点についてはほんとに大変申し訳なく思っています。このステップ2の移行をさせていただいたわけでございますけれども、それがしっかりステップ2でも目標を掲げさせていただきました。冷温停止状態にもっていき、新たな追加的な放射線がプラントの敷地から福島第一原発から出てこないという状況をまず政府としてしっかりとやらせていただく、そしてそれに付随するように警戒区域の皆さん方地域も含めて除染、モニタリングと除染というものを行うということ、これが目標のように、とおりに行うことができたときから警戒区域の皆さま方ともいろいろなご相談をさせていただきつつ、その後の帰っていただくための準備と、検討というものに入らせていただきたいというふうに思っています。いずれにしても住民の皆さま方の安全というものが第一でございますので、そういう状況を早く作るがごとく今全力を尽くさせていただいているということでございます。

○朝日新聞 佐々木

Q : 朝日新聞の佐々木です。HPCI とですね、応答解析の関係で、ちょっと幾つかお尋ねしたいと思えます。東京電力と保安院です。まず東京電力にですね。ちょっとHPCIの件もう少し詳しく説明をしていただきたいのですが、運転員の方が、HPCI室を通られたということなんですが、これはいつごろで何人ですね、そもそもここはどういう場所に位置関係にあってということと、運転員の方は何も異常を認められなかったかをそこをもうちょっと詳しく教えてください。それからこういうあとから分かったということなんですけれども、そもそもですね、最初に解析を出してきたときにはどういうことで破断という仮定をしてですね、シミュレーションされたのか、ある程度何か疑うような根拠があったから書いていたということについてお尋ねいたします。あとですね、流量調整をしてこのグラフが出ていますけれども、以前の解析との違いについてですね、もうちょっと詳しく教えていただきたいのと、そもそもその流量調整の記録というのが、どういう形で流量をオンオフみたいな形でしたのか、それに合わせて解析しているのか、それについても教えてください。さらにですね、この文章で、HPCI配管が破断し大量の蒸気が漏れいしていたということは考えられないという書き方をしていますけれども、これは破断していたことは考えられないのか、それとも大量の蒸気の大量が考えられないのかですね、ここの日本語の問題をちょっと確認させてください。少量であれば漏れいしていたということはあるのかということはあるのか、それに関連して実測値のグラフで圧力の低下は解析のグラフは緩慢な形になってい

ますけれども、それはそのわずかな漏えいであつたらこういう形であつたらなるのかならないのかということをお教えください。それから、応答解析と関連してなんですけれども、H P C Iに関わる部分の応答解析の結果というのはここに出ているもののどれに該当するのかここに出ないんであればどういう値だったのかということをお教えください。さらにですね。1号機のS sに関してなんですけど、もともと1号機は低い周期帯でわずかにグラフを超えていることがあつたかと思ひますけれども、この応答解析を見ると応答解析が、実際のS sで想定したものを超えているものがあるわけなんですけれども、それについてですね、一応超えた周期帯との関係なのかということについてお願いします。あと保安院に対してはですね、いつも福島第一のS sを超えたことに関して、2、3、5号機という言い方をいつもされていますけれども、1号機このような形でそもそも超えているものがありますが、なぜその1号機のグラフ上を超えていることがあるのにですね、あえて2、3、5という言い方をしているのか、それについてまずお尋ねできればと思ひます。すいませんお願いします。

A : (東電) はい、この3号機のH P C I、高圧炉心注入系のラインのところでございますけれども、少し質問にお答えする順番を入れ替えてご回答させていただきますけれども、そもそもきっかけはこの2枚目の下半分のグラフでございますけれども、実績といたしまして、3月12日の12時過ぎのところからこのグラフでいいますと原子炉の圧力がオレンジ色の丸のしるしでございますけれども、約6時間半くらいかけて、序々に下がってきています。そのあとH P C Iが停止して、原子炉の圧力がまた定格の7.1か2メガパスカルくらいまで戻ってきているというのが今回の事故の中で原子炉の圧力として記録されています。その際に私どもがM A A Pを使いまして、解析を行ったわけでございますけれども、この模擬をする際になぜこういったことが起こったのかということを見ておきますと、まず上の方で書いてございます原子炉の水位は間欠的ではございますけれども一定以上水位はあつたと思ひておりますので、H P C Iとしては運転していたんだろうと判断いたしております。その後H P C Iが停止するに従つて原子炉の水位が下がるわけなんですけれども、じゃあH P C Iが運転していながら原子炉の圧力が下がるってことは、当然H P C Iの起動で原子炉の蒸気を使っておりますので、その蒸気が最終的には格納容器の中、サプレッションプールで回収されていれば問題ないわけではございますけれども、圧力が下がりっぱなしになるってことは、この蒸気がどこかに逃げているのではないかということで、お手元の1枚目の裏面になりますけれども、

この概要図がございしますが、タービンを駆動するまでは蒸気は来ていたと、だからポンプは回っていたと、その後排気系のところでサプレッションプールの圧力抑制室のところへ入っていく蒸気管がございすけれども、このところで漏えいがあるということ想定いたしますと、原子炉の水位は維持できている、HP CIはすなわち回っているんだけど、原子炉の圧力は低下するというような事象が説明できるのではないかとということで、MAAPの解析をする際にこういった模擬をおいています。その時の結果については5月24日にご説明させていただいているMAAPの解析結果の際にご説明したとおりでございます。その後私どもといたしましては、今回の事象の時系列の取りまとめ等を行っていた際に、RC ICが3号機は運転していたかどうかというようなところははっきりしなかったことから、実際にはこの時点で現場にいらっしゃるようです。その時の記録が6月18日に公表させていただいた対応状況というところの報告書に載っておりますけれども、そちらのところでもRC ICの再起動を試みる段階で現場の方に運転員が行っています。ここは3号機の原子炉建屋の地下1階にございまして、隔離時冷却系、RC ICの部屋に行く時には、この高圧注水ポンプ室を通っていくということになりますので、RC ICのポンプ室までいったということで、現場の状況を確認いたしました際に、この高圧注水ポンプ室のところ蒸気の破断等で、何と言いますか、いわゆる高温高圧の状態ではなかったということでございすので、この時点で破断、漏えいはなかったと判断いたしております。また、今回流量を調整したというようなところについては、こちらはどちらかという記録というよりも、運転員の聞き取り調査でございまして、高圧注水系HP CIはL2、いわゆる原子炉水位異常低で自動起動して、L8、原子炉水位異常高で自動停止するインターロックが持っております。したがって、定格流量で運転を継続いたしますと、L8といわゆるL2を行ったり来たりするということで、HP CIが自動起動、自動停止を何回か繰り返すということになりますので、運転上のノウハウといたしましてはそういうことを自動的にやらせるのではなくて、流量をある程度絞りで込んで一定の流量で運転するということが通常の操作でございす。その結果、今回は運転員の聞き取り調査の結果、最少流量で運転をさせていたということでございすので、今回の事象に関しましては原子炉の蒸気は排気としては圧力抑制室へ逃げているんだけど、ミニフローラインということで運転を継続していることで、格納容器の圧力容器の上昇は抑えられているというような状況が分かりましたので、今回の3枚目に示します原子炉の水位と原子炉の圧力の状況がよく破断以外の理由できちんとつじつまが合うといたしますか、模擬できて

いるというふうに判断したものでございます。したがって、1 ページ目のところに戻りますが、一番下のところで大量の蒸気が漏えいしていたということは考えられないということは蒸気の漏えいが発生していないという理解でございます。ただ、びた一文ということでは決してこれはないと思いますので、いわゆるタービンのグランド部のところから一部漏れたということはあろうかと思えますけれども、今回いわゆる圧力容器の圧力を下げるほどの蒸気の漏えいはなかったと判断致しております。それから、H P C I の耐震上の評価でございますけれども、こちら、申し訳ございません、今回の評価の概要版には付けておりませんが、ホームページ上では報告書本体を公表させていただきたいというふうに、今準備を進めています。H P C I の状況でございますけれども、結果だけを申し上げますと、いわゆるこの赤い線をつけております排気側の配管の3箇所耐震評価を行ったわけでございますけれども、3箇所とも応力比といたしまして、いわゆる評価基準値に対しますシミュレーションの結果といたしましては、最高のもので0.34、最低でも0.16というような状況で、1を十分下回っておりますので、こちらの方は今回の地震でも評価上は健全性は確保されているというふうに考えております。最後に1号機のS_sの状況でございますけれども、ご指摘のとおり、今回はスペクトルの解析を以前提供させていただいておりますけれども、いわゆる基準地震動のS_sに比べまして、今回の東北地方太平洋沖地震はS_sを少し上回っている状況でございます。スペクトルの状況も若干違いますので、そういった影響がございまして今回お示ししたような基準地震動S_sを上回るシミュレーションの解析結果が出ているというふうに判断いたしております。

A : (保安院) 保安院でございますけれども、これまで2号、3号、5号でS_sを超えているというようなことを言うておりましたのは、これまで公表させていただいておりますけれども、基礎盤上の観測記録でございます。それで本日の報告につきましては、それを入れてモデルを作って応答解析を行うという時に基準地震動に基づくものと比較をした時に超えているということでございまして、ここは本日報告をいただいたばかりですので、その評価の妥当性も含めてですね、しっかりと見ていきたいと思っております。

Q : すみません、ちょっとまず先に森山さんにお尋ねなんですけれど、1号機のS_sに対するですね観測記録なんですけど、S_sの1とかS_s2とかS_s3のスペクトルを観測記録は0.1秒から0.2秒の間位のところで上回っ

ているという資料が既に出ているんですが、要するにこれ、しかも基礎盤なんですからけれども、それはちょっと事実と違うんでしょうか。どういうことでしょうか。

A : (保安院) ちょっと確認させてください、すみません。

Q : すみません、そうしたらちょっと東京電力の方に確認なんですが、ちなみにあくまでこれ解析だと思えるんですけれども、破断は今のところ考えられないということで、明確に否定されるということなのかということと、あとこの流量調整以外他の条件です、こういうものが更に変わってくるというかですね、今お示しされている条件というのが唯一の解なのかという辺りを確認させていただきたいのと、あとこれで1号機から4号機についてですね、応答解析の結果が出揃ったことになるんですが、東電さんとしてですね、要するに津波前にどういった影響があったんだろうかということについて、今どういうふうに考えているのかということのをちょっと確認させていただければと思います。未だその、例えば1号機の非常用復水器が何で途中でうまくいかなかったのかと、いろいろ分からない事があると思うんですけれども、そういった今回は主要機器について応答解析だと思えますけれども、その地震影響、についての考え方をちょっと改めてお伺いできればと思います。

A : (東電) まず今回の3号機高圧注水系の判断の解析の結果でございますが、こちらは5月23日に私どもが報告させていただいた際に、解析の結果でおいた仮定、すなわち排気管の破断を仮定するとこういった解析結果になるというところがうまく少しご説明できてなかったようで、一部、たくさんの方々に誤解を与えてしまったかもしれませんが、今回の運転員の証言、それから実際の流量調整をしたというようなところですか、現場の確認、それからある程度これを基にして再解析をやりますと、実際に起こった事象を同じようにきちんと説明できるということから、私どもとしては今回の高圧注水系が起動している期間の3号機の原子力圧力の低下についてはうまく説明できるというふうに判断いたしております。ただご質問になったようにこれが唯一の解かということについてはやはり、実際には最終的に現場の確認をして見る必要があると思いますのでそちらの方は今のところは一番これが私どもとしては確からしいというふうに思っているということでございます。それから1号機から4号機で健全性の確認が出揃ったわけでございますけれども、まず私どもの認識といたしましては今回地震

が発生してから津波がくるまでのおよそ 40 分から 50 分の間に関しましては原子炉の安全を脅かすような大きな機器の損傷ですとか、トラブルといったものは発生していないというように判断いたしております。こちらはこれまでのプラントパラメータの状況ですとか、記録類の状況等を今回の地震の実際の地震動を入れてみてのシミュレーション結果を踏まえても大きな基準値を超えているところがないということが分かりましたので、解析によっても裏づけられているというように判断いたしております。ただご質問になんとかのようであったように非常用復水器、IC が依然として動いて止まったというところはやはり最終的には現場の確認が必要だというように思っております。

○フリーランス 小石

Q：フリーの小石と申します。園田政務官に2点お伺いしたいんですが、どうも会見を聞いているとそちら側にいる方とこちら側の方との温度差がすごいあると思うんですよ。これっていうのは例えばネットとかでも中継されていろいろなところでツイッターとかでも書き込みとかあるんですが、どうもそのこっち側で聞いている側とそちらで答弁されている側との温度差というのはどうしてもいろいろなところの基準のスイッチがあるわけですよ。安全に対する基準。それがどうも見ているといろいろなところでもない高い数値から低い数値までありますからそれが全て1番高いところにあるとは言いませんけども、大まかに言うと国際的に見てといわれている基準の中でどうしても1番多いところの数値をそちら側の方が追っかけていて、こちら側はどうしてもそれより低い数値も見ているのでその差ということからあやしいとかいろいろ風評被害的なものとか、根拠のないものが出てくると思うんですがその辺はどう思われていますか。それともう1点。先ほどNHKの福島の方もおっしゃってましたけども、収束までの線を引いたといわれる工程表があるわけですよ。それはどこを収束としているんですか。例えば一般的に考えれば収束というのは先ほど政務官がおっしゃったようにそちらの方がご自宅に帰られるのが収束だと思うんですよ。そこまで考えた時にどの辺で先ほど言ったように本当に最悪のシナリオはあるかもしれません。チェルノブイリの時のように本当にそこに帰れない方々が出るかもしれないんですけども、本当にそれが早い段階で分かっていたら別の再建の仕方っていうのが自分達で考えられると思うんですよ。その辺の時期的なものとかっていうのも今時点で工程表の中とかには出てないんですがどう思われていますか。

A : (園田政務官) ありがとうございます。温度差があるのではないかということでございまして様々なその点についてはもっともっと率直にあるいはこの会見が始まった当初の様々なやり取りを私も聞かせていただく中で、国民の皆さま方正直いってこの事故が起きるまでは誰もって言うては申し訳ございませんが、こういった事態を想定してそしてそれに対する様々な備えという形が現実の中であったのかということ、それはなかったというように言わざるをえないわけですね。そういった中で実際起きてしまったこの事故についてどういう形でそれを国民の皆さま方にお伝えをし、そしてそれに対する対応をどのようにしていくのか、ということは当初の段階からも政府としてはかなりの未知数的なところがございましたので混乱を来たしてしまっただけでなく、そしてそれによって国民の皆さま方に不安をお与えしてしまっただけでなくということだろうなというように思っております。これはいずれ検証委員会、事故検証委員会の中でしっかりとこれが検証されて将来における様々な知見という形で残していられるものではないかと思っております。その上でだからこそでありますけれども、これは世界的なこういった事故の知見も当初の頃はアメリカあるいはロシアも含めていろんなところからの申し出やら、あるいは様々な協力のようなお話しをいただいたというふうに私も聞かせていただいております。だからこそそういったところも含めて、いろんな研究機関あるいは研究者、有識者、学識の方からもご意見をいただきながらそれをできるだけ分かりやすく、正確にお伝えをしていくという形をこれからも続けてやっていく必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、まだその学者の中でも先ほどのご質問の中でも昨日だったでしょうか。衆議院の厚生労働委員会の中における参考人質疑においても、有識者、学識の方からもやはり様々なご意見をいただいていると聞いております。そういった意味では、まだ学会の中でもこれだという知見が確定的に出てきているということではないというのは、大変私もここに対する説明というところに至った場合においては大変苦しいというか申し訳ないという気持ちで一杯でございますので、だからこそ食品安全委員会もなかなか確定的なところが今の段階でも申し上げられていないというのはそのところであるんだろうなと思っております。したがっていろいろごちゃごちゃと申し上げましたけれどもそういう意味では温度差というよりは、私の役、私どもの役目としては国民の皆さま方により正確な情報というものを知っていただく場がこの場でもあるし、あるいは他の案件についてもいろいろなご質問をいただいて出来るだけ他省庁の所管の中においても確認をさせていただいて、この場を通じて皆さま方にお伝えをしていくということを引き続きやらせて頂きたいと考えております。

それからどこを収束という形で考えるかというところでございますけども、まずは先ほど申し上げましたけれども放射性物質の放出がきちっと管理をされるといふ状況を作らないといけないんだらうなというように思っておりますし、また既に放出をされてしまっている状況を少しでも除染を行う必要があるというように考えておりますので、そういった点ではまだまだ高い数値を示している 20 キロ圏内の状況の中においては一刻も早くこの部分を皆さま方が戻っていただけるようにしていく。ここに私どもの責務があるんだらうというように思っておりますので全力を尽くしてまいりたいというように思います。

Q : すいません。今最初の質問の答えの中に科学的にまだはっきりしてないことがあっていうようにおっしゃってますが、だったら安全に対する基準は低い方に持っていくのが当然だと思うんですが、はっきりしているんであれば本当のこれが確証があることであればその数値をとということも分かりませんが、どうもはっきりしていないことに対して 1 番都合がいい数字を取っているような感じがするんですね。その点はどう思われます。それともう 1 点なんですけど、収束に関しても取りあえずまだ高い状態で放出が続いているとおっしゃいますが、この段階でもうこの前の第 1 ステップから第 2 ステップに移る段階のときに、もう収束してるかのような発言とかが凄く繰り返されて、なおかつこの会見はもう安定しているから 2 回にしようとかっていうことが、なし崩し的に進められちゃってるんですけど、この点についてもちょっと説明してください。

A : (園田政務官) はい。申し訳ございません。ちょっと私の説明の仕方が誤解をお与えしたのであれば訂正をしたいと思っております。私は放射性物質が放出され続けているというふうに、先ほど申し上げたつもりはなくて、それを推測というものは管理をされている状況を作らなければいけないというふうに申し上げたわけでございます。そういった意味では、きちんと管理をされてる状態にもっていきながら、あるいはそこに、その検討をきちんとできるというのを完了させる、あるいは着手をするというのがこのステップ 2 の最大の目的になっていくわけでございますので、そこに向けて今、次のこのステップ 2 に移行をさせていただいているということでございます。低い数値のところに合わせていけないかというお話でありますけれども、そういった意味では確定的に出ている数値の低い状況の中には、今政府としても極めて低い状況にしているというふうには考えております。で、更にそれよりも低いレベルの部分があるかないかということになると、

その部分は先般も安全委員会からもお話がありましたけれども、低い値というものに関しては、なかなかまだ確定的な部分が見出せてないという状況もございますので、そういった点では私どもとしても、政府としてもやはりなるべく低く抑えていきたいというものはございますが、今の現時点では極めて私どもとしては低い値というところを考慮して保守的に、保守的に行わせていただいているということでございます。

Q： すいません、ちょっとこちらの話もあれだったんですけど、管理されていない状態と今理解しているということでもいいんでしょうかね。今現在は、福島は事故は管理されてる状況じゃなくて、正にこれから管理できる状態にもっていくという理解でいいんですか。

A：（園田政務官） はい。安定的に管理をされているという状況ではないということでございます。

○フリーランス 江川

Q： フリーランスの江川です。一つは安全委員会の方に伺いたいんですけども、今日配られたこの紙の裏側2ページ目の方に、海洋モニタリングのことで記述がありますがけれども、環境放射能水準調査レベルの検出限界値を採用される必要があると考えていますというふうにあります。具体的には今はどれぐらいだけれども、幾つの数値にするのが望ましいというふうに考えてらっしゃるのでしょうか。さっき東電の方からヨウ素は今、13Bq/Lというような説明がありましたけれども、他の核種についても、今は検出限界幾つだけれども、望ましいのは幾つかというのを教えてください。それから、園田さんにお伺いします。先ほどNHKの福島の方から大熊町の方のお話がありました。私も浪江町の方から似たような話を聞いています。つまり、帰れないんだったら早く言ってくれと。だけれども帰れる、帰れるというふうにおっしゃっているけれども、本当にそれを待っていいのかということ随分聞きました。先ほどお大熊町に関しては帰れないという、最悪のシナリオは頭の中にないというふうにおっしゃってましたけれども、浪江町に関してはどうでしょうかということです。

A：（原安委） はい。安全委員会ですけれども、どれぐらいの検出レベルが望ましいかということですが、事故からこれぐらいの時間経った状況では、とにかくセシウムについて、特に海洋中の場合はセシウムをきちんとおさえるということが重要です。それで、普通何も無いとき、普通のいわゆる

事故とかなんかなかった状態では、日本近海では海水中のセシウムの濃度はどれぐらいかと言うと、1L 当たり 1mBq オーダー。だから、0.001Bq/L ですね。それから海底土の中のセシウムですと、大体 1Bq/kg 前後。まあ前後と言っても掛ける 2、割る 2 ぐらい動きますけども、大体それぐらいなんです。したがって発電所から非常に遠いところで測る場合はそれぐらいを目指していただきたい。それから一方、東京電力のように非常に発電所に近い所で測ってる場合、ここは出る場合は最近セシウムだと Bq/L のオーダーで出てるわけなんで、近い所で ND になってる所については、では 0.1Bq/L ぐらいを目指して測ってみるといようなことをやって、とにかくやはりどれぐらい分布してるのかということをおさえることが大事だと思います。

Q : 数字についてはお示しにはなってないんですか。この地点では大体これぐらいで測ってみようにと。

A : (原安委) はい。そこら辺は、実際にそれぞれの機関で測られる中で、いろいろトライアル&エラーで最適なところを目指してもらえばいいと思います。みんながみんな環境レベル目指そうとすると、これはとってもたくさんサンプルを採って長時間かけて測らなくちゃいけなくなっちゃうんですけども、近くの場合は必ずしもそこまで目指す必要はないですから。とにかくあっておかしくないところが ND にならないように測ってもらうということが大事だと思います。

Q : 今の検出限界、セシウムはいくらでとってるのか教えていただけますか。

A : (文科省) 文部科学省でございますが、文部科学省では今、まず海水についてはセシウム 134 で 6Bq/L、あとセシウム 137 は 9Bq/L が今、検出限界として測っております。

Q : 東電さんも同じですか。

A : (東電) 東電は測定点によって少し変えておりまして、まず発電所に近いところの沿岸部ではセシウム 137 で 35Bq/L。これは発電所から 30m ですとか 330m といった地点ではセシウム 137 と 135、134 で申しますと 32Bq/L で取っております。沖合 30km の地点で測っているのがセシウム 137 で 5Bq/L、それからセシウム 134 で申しますあげますと同じく 5Bq/L ということで、

このレベルで ND という状況でございますので、先ほど加藤審議官の方からお話があったように、これで ND がずっと続いている状況でございますと、少し ND を下げてもう少し細かく測る必要があるかと思っております。

Q : 分かりました。あと、園田さんお願いします。

A : (園田政務官) はい、ありがとうございます。先ほどちょっと誤解があったかもしれませんが、決して私お大熊町の方々だけを対象にして申し上げたつもりではありません。当然ながら浪江町の皆さん方も含めて、20 キロの警戒区域だけではなくて、計画的避難準備区域の方々も含めて、あるいはもっと申し上げるならば、この原発の事故に由来をして今自主避難をされていらっしゃる方々も、福島県の他の地域の方々にはいらっしゃる、おられます。そういった意味においては、そういう住民の皆さん方の思いに私どもは全力でお応えしていかなければならないというふうに考えておりますので、当然皆さん方が一日も早く戻っていただけるように全力を尽くしていきたいというふうに思っておりますので、警戒区域の 20 キロだけの話ではなくて、当然全ての皆さん方に戻っていただけるようにやっていきたいと思っております。

Q : そのご努力は分かるんですけども、園田さんの頭にはないだけではなくて、政府全体の中に駄目な場合もあるということはないのでしょうか。例えば浪江町なんか見ると、モニタリングの結果を見ると、未だに真っ赤っかなんですよね。そういうような状況でも帰れると、そして最悪のシナリオは考えなくてもまだいいんだっていうのが政府の今のところの空気なんでしょうか。

A : (園田政務官) あの政府の中であるのかないのかという事でございますけど少なくとも私が、細野大臣の責任のもとで担当させていただいている中で、最悪なそういった先ほど来お話があるように最悪なシナリオというのは考えておりません。したがって逆に申し上げるならばですねどういう方がそういう最悪なシナリオというものをおっしゃっておられるのかそれは逆にならばそういう何ていいますかね、余計住民の皆さま方にですね、言わば不安を煽るような活字というのがあるのか。それがあれば私は逆にそういうところに対してはですね自重をしていただければなというふうに思っております。つまりそういった事を検討していないにもかかわらずですね、そういった事が逆に吹聴されるというのは大変心外であります。

したがって先ほど来申し上げておりますように、私どもの使命、責任は一日でも早くお一人、全ての皆さん方に戻っていただけるようにという事で、その責務を負わせていただいておりますので、そのミッションの中で全力を挙げていくという事だろうと思います。

Q：あの、検討していないにも関わらず検討しているように書かれているのではなくて、検討されていないとすると逆に不安だという事を言ってる訳なんですけどね。あのつまり最悪の事態を想定をしないという事になりますと、いつまでも今の状況が続くという事にだってあり得る訳ですよ。最悪の事態を想定しないで対策を立てていいんでしょうか。

A：（園田政務官）その最悪の事態というのが戻れないという事を示していらっしゃるのであれば、そういうシナリオは描いておりません。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。園田政務官に、保安院さんが厚労省さんに出された被ばくの試算について、何点かご意見を伺いたく思います。午前中の会見で当時の試算について保安院としては試算の根拠を把握していなくて今後検証する必要はないと考えているというお話でした。一方で現状を踏まえて試算の数値というのは更新していく必要があるというふうに考えているというふうに森山さんがおっしゃられていました。で、先ほど被ばく自体は作業員の被ばく自体は管理ができていてまあ1F 福島の収束については問題ないというような見解を東電さんと保安院さんで示されておりましたが、一方で作業出来る方の人数がどんどん減っているという事は全国の原因の作業員、定検とか事故の収束作業、万が一事故が起こった時の収束作業が必要になってくるので今後現時点で作業員の方がどれだけ被ばくするかの見通しの試算というのが非常に重要だろうというふうに考えるのですが、政務官の考えをお聞かせ下さい。

A：（園田政務官）はい、やはり確定的な形をですね、しっかりと何ていいますか、確認をしなければいけないというふうに思っておりますのでそういった点では保安院でそういう数字的なものをちゃんとチェックをするという事は引き続き行っていただきたいというふうに思っております。で、その上で全国で様々な作業に携わる方々のその線量管理というものは当然ながら今の現時点ではですね、それが今行われて、東電の方でやっていただいているという事でございますけれど、それを先ほど大臣からも申し上げた

でしょうか。保安院とそれから厚生労働省が連携をしてその責任の中でちゃんとチェックをしていくという事になっておりますので、これからもその強化、チェックの強化というものは当然ながらやっていきたいと思っております。

Q：今の踏まえて更新、数値の試算の更新というのが重要だというご見解だと思いますが、一方で保安院の方ではまだ着手をしていないというふうにおっしゃっています。実際にどれだけのこれから作業員の方というのが残っているかというのは全国原発再稼働する際とかですね、今後本当に運転が続けられるのかどうかそういった判断材料として非常に重要なものだというふうに思うのですが、となると再稼働するかどうかの議論が始まるストレステスト1の提出に合わせる形、若しくはその前後までに試算を、今回の1Fでの作業の被ばくの試算というのを出すべきではないのかと思うのですがいかがでしょうか。

A：（園田政務官）すいません、ちょっとご質問の趣旨と私の認識がずれているかもしれませんが、今の事故収束とその対応している作業とですね、それからストレステストにおける言わば評価ですね。安全評価の一次評価と二次評価における作業、作業という形になるのかどうかでありますけど、それとはそんなに関連性があるというふうには認識していません。

Q：ストレステストとは関係なく、そのストレステストというのは、ストレステスト一次というのは少なくとも再稼働の判断材料として使われる訳ですよ、原発の。

A：（園田政務官）はい、そうですね。はい。

Q：ただこの作業員の方、これから日本の原発を支えていく作業員の方の余裕というのが今回の1Fの作業でどれだけ食われてしまってどれだけ余裕が残るのかという情報は地元の方が再稼働を受け入れるかどうかにおいて非常に重要な情報だと思うので、この一次を皆さんが出揃うまで電力が出揃うのに合わせるような形で試算というのもまだ着手をしていないという事なので、出すべきではないのですかというふうに聞いてるんです。どうでしょう。

A：（園田政務官）そうですね、全国の作業員の方々がどういう位置づけでどこ

の配置になっているのか、ちょっと私も詳細を存じ上げているわけではありませぬので、そういった面ではいろいろな協力企業であるとか、あるいは事業者というか施工者というか。そういったところとの話し合いの中で行われていくものかなというふうに思っております。したがってひとりひとりの線量管理っていうそれと、それから1人1人の線量管理っていうものは該当する方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんので、そういった面だからこその福島第一原発で作業をしておられる方々ですね、お1人お1人の線量管理というものをきちっとやっていただくと。そしてそれによって積算線量がどの位になっているのか、というところは、やはりきちっとその実測値としても併せて行っておかなければいけないのではないのかなというふうに思っております。今の段階でそちらが主たる管理の手法であろうというふうに思います。

Q：試算は特に急ぐ必要はないという事でよろしいですか。

A：（園田政務官）その点は保安院の中で別の形になるのかどうかちょっと私も分かりませぬけれども、試算は試算で行っていただくという事は必要な事だろうと思います。

Q：恐らくこの問題、非常に複雑なのでもう少し検討していただければと思いますので、よろしく願います。

A：（園田政務官）私から保安院の方に言うのは差し出がましい話かもしれませんが、検討はしていただいているものだというふうに思います。

○NHK 山崎

Q：すいません、NHKの山崎です。よろしく願います。東電松本さんに2問と、園田さんに2問の4問教えてください。あの松本さんの方には地震の評価で今日一応2つの動きが来て、これ前にも1度ご質問させてもらったんですが、あの3次元モデルの方を今後使ってもう一段詳しい評価をされるご予定はないのかなといったところを1つ教えてもらいたいのと、今日出てきたこの1号機、2号機における格納器内の気体のサンプリング、これはどういった狙いとか何を目的にしてちょっとこれ行うのか、このデータを今後どう繋げるのかっていったところを少しご解説をちょっとまずいただいていいですか。

A : (東電) はい、まず今回の報告でござい、地震に関する報告でございませけれども、これは実際に起こった東北地方太平洋沖地震で発電所の各建屋それから安全上重要な設備がどういった状況だったのかっていう事を目的として解析を行ったものでございます。したがってまして原子炉建屋関係も 1、3、4 号機は爆発しておりますけれども、このモデル自体が爆発する前、いわゆる地震前の状況からスタートした解析の結果になっておりますので、そういった目的で今回の太平洋沖地震は S_s を上回る地震ではございましたけれども、実際の評価としては建屋は第一折れ点の左側で弾性範囲内。それから機器類に関しましても、いわゆる許容応力以内という事が分かったという事でございます。したがってまして、今回の東北地方太平洋沖地震では安全従事上の設備、それから原子炉建屋については健全性を確保されていたというふうに判断いたしております。一部、私どもの方で 3 号機・4 号機で三次元 FEM モデルをやりましたけれども、あれは地震・津波後の建屋の爆発を踏まえて、使用済核燃料プール等が健全かどうかを新たに確認する意味で三次元 FEM モデルで解析したという事で、今回の地震の解析と前回報告させていただいてる報告の目的は若干違います。それから格納容器の気体のサンプリングでございませけれども、こちらは格納容器の中の状況がこれまでいろいろ窒素の封入をして圧力を測ったりですね。いろいろしておりますけれども、やはり格納容器の中の状況がやはりよく分からないという事がございませるので、その中の 1 つとして今回格納機の中の気体を実際にサンプリングしてみて、どれぐらいの物が入ってるんかという事を確かめたいというふうに思っています。これは原理としてはいわゆる運転中のプロセスモニターとほとんど同じでございまして、この仮設のサンプリング装置の中を気体を流すことによって、その中に気体で含まれている放射能のスペクトルを分析する事でどんな核種が、どれぐらいあるのかというような事を同定しようというふうに思っています。したがってまして、この中からセシウムですとかヨウ素ですとか、その他の核種が見つければ格納容器内にどういった状況になったのかという事が少し手がかりなのではないかと思っています。それがまず一点ございませますが、二点目と致しましては今後、原子炉建屋からどれぐらいの放射性物質が出てののかというのが最終的に、避難されている方が帰還するにあたっての重要な条件だと思っておりますので、格納容器の中がどういった状況かという事がわかれば、それからどれくら漏えいしてくのかといったところを今後の解析につなげたというふうに考えています。

Q : ありがとうございます。ちょっと補足で幾つか。このサンプリングの方は

そうすると格納容器の中の気体の中にどんな核種の放射性物質がどのくらいあるのかとは見えてくるという事ですよね。それが見えてくると、中の様子、具体的に例えばどの位の溶融した燃料があるのかとか、その溶融の状況はどうなってるか、等なんかの手がかりになるという事でいいですか。その中の様子っていうのは具体的に言うともうちょっとどういう中の様子が解るかっていうのをちょっと解説してもらっていいですか。

A : (東電) 一気にこれ分からないと思います。まずはサンプリングして、どんな核種が出ているのかっていうところを突き止めるのが一点と。もう1つは、一部損傷した燃料が格納容器の中に落ちてきてるとすると、どれぐれいのもが入っている筈だろうというような事との解析を繋ぎ合わせるという事になろうかと思っています。そういった事で、例えば压力容器の損傷の程度っていうような事は今後推定していくという事にはなろうかと思っています。

Q : ちょっと松本さんの方に、さっき地震の三次元FEMモデルは場合によって使い分けたりしたのは僕も理解してるんですけども。最終的にやっぱ1号機から4号機、今使ってる二次元ってのはもちろん効率的なやり方だと思うんですけども。やっぱりこれだけのダメージとSsを超えてきたっていう。中越沖の時もやっぱり三次元でやると見えてくるものがあると思いますんで。やって損はしないものだと思うんですけど、それは保安院さんとの今後の相談だと思うんですけども。その辺、今後やるような話あるのか、やった方がいいなと私は思うんです。その辺はどう松本さん考えてらっしゃいます。

A : (東電) 今のところはですね。まだこの先どういった評価をしていくかについてはまず保安院さん側が今後、私どもが提出した報告書を審議されるというふうに思いますので。まず保安院さん側の評価を待ちたいというふうには思っています。それから今後どういったさらなる調査をするかについては、今後建屋それから安全上重要な設備をどういった形で評価していくのが適当なのかというような目的に合わせて、評価する必要があるかと思っていますんで、今の時点でいきなり三次元をやる事はまでは決めておりません。

Q : すいません。園田さん2問ほど。1つちょっと大きな話になってしまうんですが、今の時点でその政府内で今日も幾つか各メディアの皆さんから質

問出てましたけど、まずお茶の問題が出てきて、そして今わら、牛の問題が出てきて、いまじゃあ今度秋に収穫するお米はどなんだという問題に対応しようとして、その次にですねどういった物が来るだろうか。つまりこれはずっと3月の時から後手後手に回ってると言われ続けて、未だに後手に回ってるんじゃないかと言われてしまう。次にどういう影響が生活圏内に出てくるのかといったことを政府内、若しくはその国の中でどんなご意見が出てくるのか。というのはですね、逆に二手先どういうふうに今読んでらっしゃるのかっていうのはその専門家の皆さんと、いろんな叢智集めてらっしゃると思うんですけど。お米の次にくる物っていったらいったい何を心配されてるのかっていうのと政府内で今どんな、もちろん、そりゃわかんないと思うんですが、こういうところはちょっと予知しておこうとか、ここについてはもしかしたらロシアの経験とか見ると、来るんじゃないかなとみたいなところって、今どこまでご議論されてるのかを教えてくださいという事と。ちょっとあと、もう1つはちょっと会見についてなんですけど。今日は支援チームの被ばくに、調査の結果に関する2枚のペーパーっていうのは、当然各社の関心が高いというのは県民の人たちや市民の人たちの絶対高いのに我々関心をもっている。主要な細野さんと福島さんが途中で帰られると、なった時にですね。例えば別の方をもう1人ご準備いただくとかっていうのがあったと思うんですが、その事前その皆さんの打ち合わせ、この会見に出る前に打ち合わせされてると思うんですが、その辺りってそういうご議論出なかったのかっていうのをちょっと素朴に疑問に思うんで教えてください。の2問です。

A : (園田政務官) はい。まず後の二問目からのご質問にお答えしたいと思うんですが。まず、細野大臣についてはですね、先ほど冒頭大臣自らもう皆さま方にもう仕上げましたように、できるだけこの会見には出席をしたいと意向は常から持っております。しかしながら、残念ながらではございますけれど、なかなか公務が入りそれに皆さま方のご期待にそぐえない部分がございますして本当にそれは申し訳ないというふうに思っております。ただ、この点のご理解をいただければと思うんですが、先日もそうでありますが、大臣のその公務の中身については日々刻一刻と変化をしていく状況でございますし、また緊急に先日もそうでありましたけれども、入るといって形がございまして、この点については是非ご理解をいただければというふうに思っております。支援チームにつきましてはですね、出来る限り、先般、私もこの場で皆さん方に対応を考えたいというふうに申し上げております。そういう面ではできるだけ支援チームに対しましてもですね、今

日のような情報提供も含めて、なるべくここに来て欲しいと、あるいは支援チームとしても何らかの形で外向けにですね、発表する機会というものを考えてもらえないだろうかという要請は、今の段階で行わせていただいています。何分、数に限りがございますして福島班長の代わりといっても、総出で今当たらせていただいておりますので、なかなか福島班長ですらこういう場での時間的な制約というのが今の段階では課せられてしまっているという部分がございます。そういった点では大変申し訳ないとは思っておりますけれども、引き続きこう場に出て来ていただけるように、あるいは何らかの形で、支援チームからですね、情報発信が出来るような、情報提供が出来るような状況っていうのは作っていくように努力していきたいなというふうに思っています。大変、今日についても時間に制約があったことは私はお詫びを申し上げたいと思っております。それから、一問目でございますが、現段階ですいません。私はですね、知り得る限りのものを皆さま方にお伝えをさせていただいているつもりでございます。また、今日のお米の関係もですね農林水産省に直接問い合わせをさせていただいて、担当官に私の所に来ていただいて、説明をいただいたところでございます。したがって、今後もそういったこともあれば、皆さん方からの問い合わせに対してもお答えをしてみたいというふうに思っておりますが、その他に、この先、何が想定されるのかということ、ちょっとそれは食の安全であるとか、あるいは稲作も含めて作物の状況は、やはり農林水産省が一番知見を持っているのではないかなというふうに思っております。また、機会があれば、私も農林水産省に対してあるいは厚生労働省に対しても、そういったことが何か他に予防的に考えられるものがあるのかどうかということ、問い合わせをしておきたいというふうに思っています。ただし、誤解のないようにしていただきたいのですが、野菜であるとかお茶であるとか、あるいは水も含めて食品という形で、あるいは口に、体内に入る、摂取をする、という形の中において、所管をしている厚生労働省が、全般的にあるいはそこから指導という形で各都道府県、自治体に対しては、あらゆるところで気をつけていただけるようにという、そういう発出は事務レベルでしていただいているものというふうに理解をしておりますし、また、畜産も含めて農林水産省の方で牛、あるいは豚、あるいは鳥、というようなところも含めて手は打たせていただいているというふうに、私は今の段階で理解はしております。

Q : 分かりました。最後、補足だけ。ちょっとしつこくて申しわけないけど、これ、統合会見の前の「今日の発表、こういうふうにしましようね」とい

うのってというのは、どのメンバーが参加されて進行も含めてですけど検討されてらっしゃるのか、ちょっと教えて貰っていいですか。多分それは園田さんと、細野大臣と後今日、壇上におられる各関係機関、その他どなたかおられるんですか。

A : (園田政務官) はい、少なくともここに座っているメンバーと、それから大臣も含めて、この会見の在り方については協議をさせていただいております。後は、例えば東電なら東電、あるいは保安院なら保安院、あるいは文科省、そして安全委員会の縦のレベルで、どこまで上げて検討しているかというのは、ちょっとそこまでは承知をしておりますが、少なくともこの会見に関して、ここに出てきている人間はそれぞれの組織の中において、責任を持ってここに出てきているわけですので、責任のある者の判断としてこういう形がなされているというふうにご理解いただきたいと思います。

Q : すいません、ちょっと僕の質問が足りない、それはよく分かっています。ただ、会見に臨む前に、事前に「今日、こうしましょうね」という話し合いをしますよね。それは今、この壇上に並ばれているメンバーでやられるんですか、それとも他の方も例えば、民主党の他の方も参加されたりして、やってらっしゃるんですか。

A : (園田政務官) 打ち合わせには党の人間は入っておりません。ここにいる人間、組織が打ち合わせをさせていただいております。

Q : ちょっといじめるつもりはないんですけど。今日、福島さんが20分か30分くらいで出ちゃうよって話は、当然、そこでありますよね。そこでどなたかが「いや、今日は絶対に質問が集中するから、福島さん以外の人、誰か用意しておいた方がいいんじゃないの」という発言は、誰もなかったんですか。

A : (園田政務官) 福島さん以外がという発言は、その打ち合わせの中ではございませんでしたけれども、できるだけやはり質問時間を多く取った方がいいという判断はありましたので、なるべくまず一番最初にご報告をする、中央に立ってご報告する方々は、簡潔にしかも発表すべき事をしっかりとスピーディーにお伝えをして、質問時間、大臣が45分ごろ来られるというのも分かっていたので、そこから少なくとも5時から5時半の30分間、

あるいは大臣が退出する 45 分間の間までに、なんとか時間を多く取るようにということの打ち合わせはさせていただきました。

Q : 分かりました。多分、余り言い訳させてもあれだと思いますので。多分、福島さん支援チームを呼んでもらう取り組みとか、細野さんも厚生省呼んでくれたりと、あれは非常にいいことだと思うんですね。せっかく呼んでいただくんだったら、今日は多分こういう質問が出るだろうっていうのを、ちゃんとイメージしてもらって、福島さんが退出されるのであれば、そのあと誰か継げる人を用意してもらうとか、情報を的確に分かり易く伝えてもらうということを細野さんも今、大事ですとさっきからおっしゃってらっしゃるんで、それができるようなことを誰かが発言してくれてないのが残念だなというのが、これも3月からずっとそういう状態なんじゃないかなと思ってるので、ちょっとそういう声が出なかったのかなと、素朴にちょっと、まだ改善されないのかとか、皆さんの意思が変わらないのかなというところが残念だなというところだけなんで、特にいいです。それとお米の次については、僕、食だけを言ってるのではなくて、例えば処分場で高濃度なものが灰から出てきたとか、多分生活圏にいろいろ影響がでてくるのは、今、我々は分かっているわけじゃないですか。だから次の次ぐらいに、どう出てくるのかというのは、やっぱりプロの皆さんな訳なんですから、それは政府としてしっかり、そこに向けた布石というか、準備というのをやってもらいたいと思うのがあるので、引き続き聞いていきますので、目先の事を改善するのは当然なんですけど、その次を考えていってくれないと、国民は不安がつのっていく。これもずっと負の連鎖を続けているので、その辺りをまた引き続きちゃんと検討していただければなという、そういう質問の主旨でした。よろしくお願いします。

A : (園田政務官) はい、かしこまりました。しっかり私も情報を集約して、各省における取り組みやら、あるいは何か予見性のできるものというものは、情報収集として集めた上で、また皆さん方にもご報告をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりといいます。よろしくお願いします。まず東京電力松本さんにお聞きします。以前1号炉から3号炉まで昼夜を問わず出てる10億Bq/hの件の回答をいただいた時に、西門のダストサンプリングから計算できるのなら、4月の時点で私が初めて聞いた時にお答えしていただけた

のではないかという時のお答えが、値としては横ばいが続いているので、どの時点で評価するかによって変わらない状況ということで、改めて4月の値をお聞きしましたら、 2.9×10^{11} 乗 Bq/h というお答えでした。その時に私がちょっと不勉強でとっさに分からなかったもので、後ほど計算しますと2,900億 Bq/h ということで、一日に6兆9,600億 Bq 出てるんですけども、それは物理学的に考えると10億ベクレル/h 出てる状態と、余り変わらない状況というふうに評価していいのでしょうか。ちょっと不勉強なもので分からないのでよろしくお願ひします。続いて園田政務官にお願ひいたします。たくさんお答えをいただきありがとうございます。以前お聞きしました経産省と内閣から計上されている、原子力被災者子ども健康基金の内訳についてなんですけれども、以前内訳をお聞きした時に、データベース15億というのは、どこが主体となってデータベースを保管するのでしょうか。福島県でしょうか、県立医科大でしょうか。あと7番目の子どもの心身確保事業32億というところなんですけれども、これは具体的にどのような内容なのでしょうか。リフレッシュキャンプ、24万人の小中高生のうち、一割の24,000人が6泊7日の林間学校などのリフレッシュキャンプが、この32億に含まれるのでしょうか。そしてリフレッシュキャンプ全部が32億なのでしょうか。ホールボディカウンター17億ということですが、ホールボディカウンターを搭載した検診車を5台福島県が購入することになっております。恐らく大体3億ぐらいが相場だと思うんですけども、3、5、15で15億で、残りの2億は大熊町の原子力センターに元々ありました据え付け型のホールボディカウンターの予算ということになるのでしょうか。以前、園田政務官に、この2台についてどこにあるのかとお聞きしたんですけども、今週の頭に南相馬の相馬総合病院の方に運ばれたということが分かったんですけども、やはりその間の随分早くに、その大熊町からこの2台の元々あったホールボディカウンターを外に出そうとした方の動き、そしてその方のお名前、なぜか出そうとした方がどこかにいなくなるという不思議な現象について、やはりどれだけ調べても答えが出てこなかったもので、以前園田政務官にお聞きしてたんですけども、お答えはお調べはついたのでしょうか。ご存知でしたら教えてください。よろしくお願ひします。

A : (東電) まず東京電力の方からお答えをさせていただきますが、まず4月の 2.9×10^{11} 乗 Bq/h という数字は、こちらは原安委さんの方が5月12日に公表している資料から私どもが引用させていただいたものでございます。こちらは原安委さんの方が各所のモニタリングの状況を同じくダストでございまして、そのダストと、あと大気拡散計算、いわゆる SPEEDI 等

を使って原子炉建屋からどれくらい出ているかというようなことを評価したのになります。こちらのところが4月の時点で、4月4日から4月6日のところを使って 2.9×10^{11} Bq/hというようなことを評価いたしております。なお、私どもが6月の西門のデータでやった方法と同じ方法で4月20日から28日のところを、また同じ方法で計算いたしますと、こちらは30億 Bq ということで 3×10^9 Bq/h ということで、6月に比べれば約3倍の値ということになります。したがって、やはりこちらの放出放射能を評価する上では、ダストが全量原子炉建屋から飛んできていることを測定する方法では、若干やはり不確定な要素が多いのではないかというふうに思っています。したがって、いろんな放出放射能の評価の方法があるかと思えますけれども、私どもとしては6月の段階の値を使って全量飛んできているとしたらこういう評価になりますということで、今後実際に原子炉建屋の上空、それから各建屋のフロアでのダスト等を測りながら、実際どれくらい出ているのかというのは詳細に調べていく必要があると思っています。

Q : 分かりました。お聞きしたのは、どの時点で値としては横ばいが続いているということだったんですけれども、この3倍というのは横ばいというふうに認識していいのでしょうか。

A : (東電) ほぼ3月4月から6月ぐらいにかけては、3ヶ月間をならしてみるとほぼ少し低減傾向になります。ただ、3月の時点、4月の時点、5月の時点というある一定の範囲で見るとほぼ横ばいだったというような状況でございます。

Q : 高い値で横ばいということですか。

A : (東電) そうですね。実際のダストの濃度としては、 3×10^5 のマイナス5乗 Bq/cm³ ですか、こういったいわゆる濃度限度前後ということでございますので、高い濃度ではございます。

Q : 分かりました。これは大気中の放出放射量ということで、大気と海洋放出している放射性物質の概算のベクレル数というのは、大体でいいんで出すことはできるのでしょうか。

A : (東電) 大気に関しましてはご指摘のとおり、少し評価手法を考えながら評

価していきたいというふうに思っています。ただ支配的なのは最初の水素爆発があった際の、 10 の 17 乗 Bq というのがほとんど支配的だろうというふうに思っております。それから、海水の方の状況でございますが、こちらは私どもの方が高濃度の汚染水を4月と5月に2回放出させたということがございますが、こちらの量としては 10 の 15 乗のオーダーでこちらの方は評価して公表させていただいております。

Q : 分かりました。では概算で、日々どれくらい大気と海水合わせてどれくらいのベクレル数が出ているというのは教えていただけないでしょうか。

A : (東電) 大気の方に関しましては、現在 10 億 Bq/h という値しか今までお示しできるデータは持っておりませんが、この値が少し保守的でございますので、より詳細な評価をしていきたいというふうに思っています。それから海水の方でございますけれども、海水の方は高濃度の汚染水、それから漏出、それから低濃度の汚染水の放出というのは行っておりませんので、現時点では海洋への放出はないというふうに判断しています。

Q : 現時点ではないということで、以前はどれくらいあったんでしょうか。その現時点で確実に海洋に放出をしていないと分かった時点、以前の量です。

A : (東電) そういう意味では、4月の1日から4月の6日にかけて、2号機の取水口付近で漏出させた時に、 4.7×10 の 15 乗 Bq、それから4月4日から4月10日、こちらは低濃度の汚染水をこちらは放出になりますけれども、放出した際に 1.5×10 の 11 乗 Bq、それから5月10日、11日に3号機の取水口ピット付近で漏出させたのが 2×10 の 13 乗 Bq ということになります。

Q : 分かりました。これは意図的に海洋に放出したのであって、以前事故発災直後は、滝のような音がして海に流れ込んでいるといったような事例もあったと覚えているんですけども、それはこの値に含まれているんでしょうか。

A : いえ、海に滝のような形で流れてるっていうことは私どもとしては今まで公表したことはございませんが、滝のようにいわゆるホースとして流れていたのはこの2号機の取水口ピットの時と3号機の取水口ピットの時でございます。こちらは意図的といいますか、地震若しくは津波で取水口付近のピットが損傷した際に、タービン建屋の高濃度の汚染水が流れ込んできて放出

したということになります。それから4月4日と4月10日の集中廃棄物処理施設と、あと5、6号機側の建屋の溜まり水を放出したのは 1.5×10 の11乗でございますが、これはやむを得ず意図的に放出した分になります。

Q：分かりました。しつこくてすみません、その滝のようなというのは4月の初期の段階で、作業員の見回りの方がその前の日は音が聞こえなかったけれども、次の日に見回りに行った時に海に流れ込むドバドバという滝のような音が聞こえて、海洋の放出に気づいたと以前松本さんがおっしゃってた件なんですけれども。

A：（東電）はい、そうです。それが4月1日から4月6日の2号機の放出というふうに判断しています。それから、5月10日から11日の時も音で気がついたということではございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。すみません、関連で保安院の森山さんにお聞きしたいんですけれども、このような状況はすみません不勉強で。これはINESの評価基準でレベル7の原発事故が継続中と考えるのでしょうか。それともレベル4若しくはレベル5になっている事故が継続中と考えるのでしょうか。すみません表現方法のことなんですけれども。

A：（保安院）INESではその事故全体として評価しますので、あくまでもこれはレベル7の事故だということです。それで、1つだけ東電からの説明に対して補足というか保安院の考え方を少し述べておきたいと思うんですが、この西門で測ったケース、これはそれしかなかったもので、その範囲では確かに1つの合理的な評価ではあると思っておりますが、保安院としましてはこれで十分と思っているわけではございません。したがって今求めているのは幾つかありまして、1つはまず観測点を増やしてくださいと、方向を西だけでなく、もう少しいろんな方向で取ってくださいと、これが1つです。それから、何度も出ておりますけども、蓄積したものの撒き上がりというものもありますので、なかなか観測は難しいんですけれども、それがないような方法も少し検討しましょうと。3つ目にできるだけ格納容器からどれくらい出ているのかということと測ってくださいと、これまでも建屋の中で測ったりされましたが、本日その格納容器のサンプリングされるというのはそういう趣旨でして、したがって実際に測ってできるだけ本当に出ている量を測る、要するにこれからどのくらい放射性物質を放出されているかということと、管理といいますか、評価していく上でそういうことを今取り組みをお願いし

ているということでございます。

Q : ありがとうございます。ご丁寧にありがとうございます。ではレベル7が継続中という認識でいいんですね、すいませんありがとうございます。

A : (園田政務官) 私からよろしいでしょうか。ちょっと順番が変わりますけれども、先週の木曜日か金曜日の段階で、既に私ちょっとお答えをさせていただいたつもりだったんですが、もう1度申し上げますと、環境医学研究所にホールボディカウンターがあった件ですよね、はい。それについては、福島県が管理しておりますので、福島県の地域医療課に問い合わせをさせていただきました。地域医療課によれば、環境医学研究所の2台のホールボディカウンターは、修理をすべく6月末に福島県内の修理工場、須賀川市でしょうか、ごめんなさい須賀川市ですね、に搬送をしております。これは7月の20日現在でございますが、1台は修理をもう完了をして、もう1台も間もなく修理完了予定ということ聞いております。修理後は、福島県内の病院に搬送、設置をする予定であるということございまして、2台とも設置、校正は今月中にも完了を進めておりまして、測定は来月から行うということになっているようでございます。もし不明な点があれば福島県の地域医療課にお問い合わせをいただければというふうに思っております。それから、福島県における健康調査基金の内訳の中で、まずデータベースの構築費15億円でございますが、先ほど申し上げたようにこれは福島県に基金として設置をされるわけでございますので、これは管理体制は、申し訳ございません、ちょっと確認はさせていただきますが、県の事業として計上されておりますので、健康調査の結果得られたデータを長期に管理する体制を構築するということで、福島県でこの15億円をデータベース構築費としてお使いになれるということでございます。それから、先ほどリフレッシュキャンプが子供の心身健康確保事業32億円の中に含まれるのかということでございますけれども、リフレッシュキャンプは文部科学省が主導でやっておりますので、これは文部科学省の予算として計上されているものでございます。それとは別で、先ほども申し上げておりますが、この健康調査基金というものは、福島県に基金として配布をさせていただいていくものでございますので、この福島県の事業として県内の小中学校学生等の希望者約9万人を対象に心身の健康管理に資する課外活動、サマーキャンプを県の方で実施をしていく予定であるということ聞いております。

Q : 分かりました。ありがとうございます。この9万人のサマーキャンプに32

億を使うという認識でいいでしょうか。それに全部 32 億かかる。

A : (園田政務官) 細かい詳細は、事業計画は福島県でこれは基金でございますので福島県で立てられるだろうというふうに思っておりますけれども、夏の体験活動応援補助事業として体験活動等を実施する市町村や団体に対して、宿泊費や交通費等を補助する事業というものと、それから自然の家、体験活動応援事業という形で、親子による宿泊及び日帰りの自然体験や創作活動等を会津、自然の家において実施をするということで、これが計上をされているというふうに聞いております。その他にも恐らく福島県独自で様々な事業計画を立てているのではないかとというふうに思っておりますけれども、いずれにしても私どもとして、国としては福島県の基金として 782 億円を積み上げていただいたということでございます。

Q : 分かりました。ありがとうございます。大熊町の 2 台のホールボディカウンターの件については、私も地域医療課に確認しまして、今週頭に南相馬市立総合病院に移送されたとお聞きしたんですけれども、お調べしていただきたい、お聞きしたいのは、その大熊町のホールボディカウンターは事故発生直後からかなり住民にすごく期待をされてたんですけれども、それがなぜすぐに修理されて内部被ばくの検査にすぐにでも入れなかったかという点について知りたいんです。その役場の方でも、すぐに動いた方が何人もおられたんですけれども、なぜこのように 3 ヶ月後、4 ヶ月後になってしまったかという点が、少し住民の間でその大熊町のホールボディカウンターに関わると左遷されるというような噂もございまして、それはどうしても私が調べ切れなかったもので、もし園田政務官の方でお調べいただけたらと思ってお願いしてた、ご質問してた次第なんです。

A : (園田政務官) 事実関係は当然ながら調査をしたいと思えます。

Q : すいません、よろしく申し上げます。あともう 1 点だけ。忘れてたんですけれども、安定ヨウ素剤についてお答えいただいてありがとうございます。それで、なぜ指示が市町村によってばらばらにいったかという点がやはり疑問が残るんですけれども、私が調べた各地域によりますと、安定ヨウ素剤は県の指示があった後に、医師の立ち会いのもと飲まずというふうな指示があった市町村もございまして、そうすると発災直後に、立ち会いの医師を手配できないからもう服用させないことに決めたという市町村の長もおられたので、こういう指示がばらばらだと市町村の長がその事故当時に、安定ヨウ

素剤の服用について混乱してたのではないかと思うんですけれども、せっかく J N E S の原子力災害対策マニュアルとか安定ヨウ素剤取り扱いマニュアルがありますのに、なぜそういったものがきっちり発動しなかったかというのが少し疑問なんですけれども。

A : (園田政務官) それは恐らく、私も同じ思いを持っておりますので、当然事故検証の委員会の中でもそういった事実関係が今後明らかにされていくものではないかというふうに思います。恐らく相当数、私が直接聞いているわけではありませんけれども、相当数当初の自治体間においては、かなりの混乱があったというふうには聞いております。

Q : ありがとうございます。それで混乱があった安定ヨウ素剤を服用しないといけない時は、必ず混乱はあると思いますので、そのためのマニュアルだと思ったんですけれども、是非検証してください。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○フリーランス 木野

Q : フリーの木野と申しますけれども、文科省坪井さんに。冒頭で先日お伺いした緊急時避難準備区域のモニタリングの件なんですけど、J A E A でやっているというのはこれはどういった方法でやっているのかを教えてください。それから、各福島県の中の自治体で、それぞれの市町村でモニタリングをやっていると思うんですけれども、こういったデータが文科省の方に上がっているものと上がっていないものとあると思うのですが、現状文科省のホームページあるいは各自治体で公開されているもの以外に、文科省の方で持っているモニタリングのデータというのはないのでしょうか。あるかどうかの確認ができればと思います。それから東京電力松本さんに。放管教育に使っている教本をできれば見せていただければというふうに思うのですが、それは可能でしょうか。それから、園田政務官に。先ほど帰宅できないような最悪の事態は考えてらっしゃらないということだったのですが、では帰るまでの期間なんですけれども、最長でどのぐらい時間がかかるというふうに想定されてますでしょうか。ステップ2が終わったからといって、そのまま直ぐじゃあ明日から帰れるということにはならないと思うんですけれども、その後の除染等の作業を含めて、最長どのぐらいの期間というのを想定されてるか教えてください。お願いします。

A : (文科省) 文部科学省でございます。最初の点ですが、今日お配りしている

資料の 73 ページ以降ですが、この緊急時避難準備区域のアクションプラン、そこでやりますアクションプランの中で、JAEAに一定の役割分担をしていただいております。1つは 73 ページでございますけども、ここでは学校とか病院とか図書館などの空間線量率を測るということで、ここはメインで原子力研究開発機構にも入っていただいて、電力会社と分担するものや文科省の現地のチームが測るの也有りますが、原子力機構にも測っていただいております。これはNAIのシンチレーションサーベイメータなどを用いたものです。あと次の 74、75 ページ、これも公共施設とかハイキングコースみたいなところとか、そういったところを測るということで、ここもメインが原子力研究開発機構でございますが、ここは京都大学とか福島県とか電力会社と協力してやっている部分はあり、ここでは例えばこの無人ヘリコプターですね、これは原子力研究開発機構が開発した測定器をこの無人ヘリに乗せてやるとか、そういった点でこのアクションプランの中でJAEAがいろんな役割を果たしていただいているということでございます。あと、市町村などのデータでございますが、今のところ文部科学省からプレス発表するのは県で測定していただいているものがあり、福島県にやっていただいているものは福島県でも発表するし文科省でも発表するという形で、ダブルでやっているものがございます。市町村のデータについての提供はありませんが、先週から文科省HPで47都道府県の水準調査の測定結果にリンクを張っています。宮城と福島については市町村レベルでもリンクを貼っております。対象市町村を拡大してリンクしていきたいと考えております。

Q：そうすると取りあえず市町村のデータは上がってきているものに関しては全部公開しているということでしょうか。

A：（文科省）市町村から直接頂いて、それをもう1回文科省の方から例えばここにお配りするとか文科省の記者クラブに配るといものは市町村レベルではまだありません。あくまでも市町村のレベルでは今のところ市町村で発表されているデータにリンクを貼ることを今やったという現状でございます。

Q：分かりました。あとはIAEAの調査というのは無かったということでしょうか。

A：（文科省）冒頭にご説明しましたが、IAEAの件、外務省に確認しましたがありませんでした。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (東電) 東京電力でございますが、放射線防護教育に使用しておりますテキストにつきましては当社の教える上でのノウハウですとか、そういうものが入っておりますので非公開でございます。

Q : ノウハウというのは外に全く出せないようなかなり秘密度の高いものなのでしょうか。

A : (東電) 秘密というますよりもこちら私どものいわゆる教える上での分かりやすさを追求したようなノウハウが入っておりますので、お知らせできないものではありません。こちらは各電気事業者の他、あるいは原子力の事業者でそれぞれ放射線防護教育を行うことになっておりますがそれぞれの事業者が自分達の教えるノウハウを盛り込んだ教本を作っておりますので、こちら基本的には何か秘密のものがあるというよりもそういった教え方は教えへの使い方ですがとかそういうものがノウハウということになります。

Q : すいません。関連で保安院森山さんにお伺いしたいんですが、この内容というのは保安院の方では中身の詳細というのは把握されてらっしゃるのでしょうか。

A : (保安院) 放射線教育については、保安規定に定められていましてそこに何をいつまでというのはあります。保安院で見ているのは通常であれば保安検査の中で、検査官がおりますけども保安規定を守られているかどうかという中でテキストの中を見ることはありますけども、テキストをチェックしているというよりもそういうのを元に教育がなされているかという事を中心に見ております。

Q : 放管教育に関していえば、保安規定時はそういう意味ではざっくりしたものだと思うんですが細かい内容というのは公開していただけないと、実際に何をどう教えているのか。現場の状況がどうかというのを透明度の面でかなり問題があるようにも思えるんですがその辺はいかがでしょうか。

A : (保安院) 東京電力にお願いして今日少し冒頭にご説明がありましたけども、著作権の問題とかいろんなことをおっしゃっておりますがその分について

はあんまり立ち入ることはできないかもしれませんが、出来るだけ丁寧に説明することは必要であろうというように思います。

Q：すいません。細かいことで申し訳ないんですが、その著作権の問題というのはどういう問題なんでしょうか。

A：（保安院）私どもは公開できない理由としてはそういうものがあるというように伺ってますけども。

Q：人に見せる見せないというのは別に著作権とか関係ないと思うんですが、私の認識違いでしょうか。著作権というのは東京電力が著作権の問題があるので外には見せられないということでしょうか。

A：（保安院）私もちょっと誤解してれば修正して欲しいと思いますけども、そういうふうなことを公開というよりも提供というか分かりませんが、できないということをお伺いしました。

Q：お願いできますか。

A：（東電）著作権というよりも、こちら私達の知的財産ということで非公開ということにさせていただいております。いわゆる著作権という意味では本ですとか出版物等でも該当いたしますので、そういう意味では勝手にコピーをしてはいけませんとか引用する際には出典を書くとかそういった著作権上の法規制はもちろん私どもも公開した上ではそういった著作権で保護されるということにはございますが、公開するしないに関しましては私どもの知的財産ノウハウが入っているものということで考えております。

Q：分かりました。ちなみにこの教本というのは放管教育の後には作業員の方に渡すものなんでしょうか。

A：（東電）教育をした後、テストをして理解度を確認したうえで教本は回収しています。

Q：すいません。テスト内容だけでも公開していただけませんか。それもノウハウですかね。

A : (東電) どういった確認をしているかについても知的財産の中に含まれていると考えています。

Q : そうすると保安院の森山さんにもう一度お伺いしたいんですが、第3者がその内容が適切かどうかというのを判断するすべは今のところないということによろしいでしょうか。

A : (保安院) 検査官が保安検査のプロセスの中でどういった教育がされているかは確認をしておりますけども、保安院からしても、もう少し丁寧なご説明があってもいいのではないかなというようには思いますけども、もちろんそのものをどこまでされるかというのはあるかと思っておりますけども。

Q : ありがとうございます。園田さんお願いできますか。

A : (園田政務官) はい、帰るまでの期間、最長でどのくらいを想定あるいは考えているのかということをございましたけども、何度も繰り返して大変恐縮でございますけども私どもはこのステップ2の中で3ヶ月から6ヶ月という期間を定めさせていただいてますけども、それが終了する時期に検討をしっかりと行っていくということを既にお伝えをさせていただいた次第でございます。したがってそれからどのくらいの期間がかかるのかというのは、今から予断をもって申し上げるとするのは差し控えた方がいいのだろうというように思っております。すなわち私どもは、大臣は国会でも申し上げておりますけども出来るだけ早く全員の方に戻っていただくと、それが私どもの使命であるというように考えておりますのでそこに向かって全力を尽くしていくということでございます。

Q : 先ほど大熊と浪江の話が出ましたけども、私双葉町の方々何人かにお伺いしてたんですがいつ戻れるのか分からないのであればそれははっきり言って欲しいと。要するに期間、戻れる戻れないという現実的なイエスかノーかというよりも、それが長くかかるのであればその間避難所にいなければならぬのか。それとも生活を立て直すために別の方法を探さなければいけないのかというのがあるので、その期間が分からないのであればそれは分からないと言って欲しいという話もあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。最悪の事態を想定されていないということは分かるのですが、現実にもその期間が分からない以上はそういったことも含めて示すべきではないかなと思うのですが。

A : (園田政務官) はい。大変避難をされている皆さま方には大変申し訳ないという気持ちで一杯でございます、御心労をおかけをしております。したがってその期間できる限りのことは私どももさせていただき所存でございますので、本当に避難所あるいは仮設住宅も含めて今手配をさせていただいているところでございます。そしてその間がどのくらい続くのかということに関しては今の時点で確定的に申し上げることがなかなかできない状況でございますので、このステップ2が終了する段階の中においてそれまでにモニタリングや除染の方法も含めて私どもは精一杯検討してそしてまた実施をしてまいりたいと考えておりますので、その結果結論をもってなおかつずっと申し上げておりますけれども、それだけでおっしゃるようにすぐ戻れるかということ恐らくインフラの整備等もこれからやっていかなくてはならないというようになりますので、その除染をした結果入れるという状況になった段階でまたインフラ整備というのも計画的にきちっと行っていくということになりますし、そして実際の皆さま方、住民の皆さま方とどういう形で戻っていただくかというのはやはり調整というか話しをさせていただかないと。

Q : あのすいません、除染の結果線量が下がれば戻れるかもしれないということなんですが、この場合線量下がらなかった場合というのは考えてらっしゃらないのでしょうか。

A : (園田政務官) それも先ほどの最悪のシナリオというご質問という、ベクトルが同じような気がしているんですが、私どもとしては、線量を下げて除染という形、それもどういう形であればですね、今の空間線量もあるいは土壌であるとか、あるいは様々なところで溜まってしまっているということも含めて、がれきも含めてですね、どういう形で除染をすることができて、行ってその結果下げられるあるいは下げる方向で努力をしなければ戻っていただくのがなかなか難しいわけでございます、当然ながら下げる方法を私どもは行っていきたいと思っております。

Q : あのすいません最後に一つ。その線量を下げる方法を考えるとですね、いろんな線量を下げる方法と一緒に、放射性物質どこに置くのか、それを半径20キロ圏内で全ての土壌を削除した後にその土をどこに置いておくのかというそういった処理の最後のところとセットだと思うんですけども、それだけの広範囲のものをやった、例えば経験、技術的な範囲のもの敷地的なも

の、そういったものを行ったことのある方はいるとはとても思えないんですが、初めてのことだと思うんですが、そういったことも含めて考えて、近い範囲に戻れるということになるんでしょうかね。今のお話をお伺いしていると。どこに物を置いとく場所があるというのを考えられますか。

A : (園田政務官) あの、それも含めて全て検討していかなければいけないというふうに考えておりますので、当然ながら空間線量の中です、十分安心していただける状況を作っていくのが私たちの責任であるというふうに思っております。したがって、国としてもあるいは自治体ともご相談をさせていただきながら、そういう皆さんが戻っていただけるという状況を作るということに全力を傾けていきたいと思っております。

Q : なんか不可能はないというような言葉にも聞こえるんですけども、その辺もよろしくお願いします。

A : (園田政務官) はい、当然相対、総合的に私どもは検討をするという形になりますので、どれか一つだけをとってこれでOKだということを申し上げるつもりはございません。

○朝日新聞 佐々木

Q : 朝日新聞の佐々木です。先ほど保安院の森山さんですけども、先ほどのS_sの件どうなりましたかということとですね、HPC Iの話なんですけれども、6月に保安院の方で公表されたMELCORの解析ではどういう位置付になっていて、現状ですね、この圧力の挙動について、保安院としてはどういう見解をもっておられるのかということと、今後東電の方で出した結果をどのような形で確認されていくのかについてお尋ねできれば。

A : (保安院) まず最初のS_sの件ですけども、私がよくご質問の趣旨を理解していないのかもしれませんが、まず地震波と基準振動の比較というのは三つあると思ってまして、一つは基準地震動を作っているところでの比較、このために解析する必要があります。この基準地震動の地下のあるレベルまで引き戻す作業までできておりませんので、比較はできていないと。それから二つ目に基礎盤上での観測記録と基準地震動であったらこれくらい揺れるだろうなという比較、観測比較、とにかく直接的な比較ですけどもこれについてはデータが私どもと同じものをお持ちかどうかあれですけども、その範囲では基準地震動を超えていないというふうに思っております。

て、ただし今回の観測記録をもとにですね、応答解析というものをやると他のフロアといいますか、幾つかのところでは基準地震動で評価した場合と比べて、超えてると。そういう意味では基準地震動と比べてはどうかと言われると、今回の地震で揺れた応答、実際の建屋の応答というものを足してみると、基準地震動によるものを超えてるということをごさいます。それからHPCIの件ですが、6月の時点で東京電力、この点ではですね、解析上は漏えいということで仮定されていますが、その時点では漏えいの形態について具体的に示されていないので、実態としてどうなっているかの評価はその時点では困難だと。で今後調査が必要だと書いておりました、今回それが出されたものと思っております。もちろんその内容については評価しなければいけませんし、先ほどの地震動の評価も併せてですね、そういった面からの確認ということも必要であるというふうに考えております。最初の質問が正確に私が理解しているかどうか分からなかったんですけども、もしあればもう一度質問をご確認ということになりますけれども。

Q：すいません、剥ぎ取りの結果出て出ているんですけど。

A：（保安院）いえ、まだです。それはまだやっておりません。

Q：ということは2号機3号機5号機が超えてるとするのは基礎盤の値で比較しているということですか。

A：（保安院）そうです。

Q：基礎盤の観測記録と基準地震動であった場合の基礎盤で想定される、揺れ、基礎盤での応答 S_s が大きく基礎盤に影響しているということですよ。それは S_s の1と2と3というものがあって、それが発表されている資料だと、0.1から0.2の間が超えているように見えるんですが、観測記録。

A：（保安院）2、3は超えています。1号機。基礎盤上の応答ベクトル、基礎盤の観測記録と基礎盤での S_s 1、2、3。

Q：それは S_s の3つともを超えているというそういうことですか。それはもうちょっと確認させてください。多分、周期はこの書き方だと0.2から0.3では超えてないとかそういう言い方を0.2から0.3で2、3、5号機は超えてるといような言い方をされてるので、そこに限って言われてるのかなと

思ったんですけれども。

A : (保安院) すいませんもう一度確認してみます。

Q : あとそれと、H P C I の件は、今後東電と同じ条件を置いてみて、もう一度解析し直してみるとかそういうことになるんでしょうか。

A : (保安院) その評価の方法も含めてこれから検討したいと思っています。ちょっと今もらったばかりですので。

○読売新聞 佐藤

Q : すいません、読売の佐藤です。東電の松本さんに。サンプリングの件だと3号機の注水系の件で教えてください。一つは格納容器の中のサンプリング、これ3号機は特に言及がないんですけれど、3号機はやる予定がないんでしょうか。ないとすれば理由はなんですかというのからまずちょっとお願いします。

A : (東電) はい、3号機に関しましては原子炉建屋の中が高線量でございます、現場の調査がまだよくできておりません。したがってまだ実施するかどうかも含めて今検討している段階でございます。

Q . それとすいません、先ほどの3号機の高圧注水計関係の件で、一つは1ページにある現場の状況と操作ということで、格納容器の中に高温高圧の蒸気雰囲気はなかったということと、H P C I の流量調整が実施したということ、を理由として挙げておりますが、この2点は6月に解析結果が出たときには、判明してなかった事実でしょうか、それとも判明した事実だが当時はこういう解釈ができなかったんでしょうか。

A : (東電) はい、ええとまず5月23日にM A A P の解析結果を出した時に、証言ですとかそれともそういったものが取りまとまっていませんでしたので、こちらとしましては圧力容器、圧力が下がってくることを、排気管の破たんということで模擬したということになります。6月18日に時系列の公表させていただいておりますけれども、その際には時系列としてほぼ私どもとしてはデータ等がまとまった、聞き取り調査も得られたというような事で今回公表しています。その後、この解析をやり直すというようなところで、考えておりましたけれども1、3号機の地震応答解析も出てまいりましたので、

これと併せて3号機のH P C Iの破断に関しましての見解を改めてまとめたということになります。

Q. ごめんなさい。記憶が定かじゃなくて恐縮なんですけど。要するに3号機でこういう原子力圧力の急低下が配管の破断かもしれないという話が最初に出たのって5月23日の事でよかったですでしょうか。

A: (東電) はい。5月23日に、私どもが2号機と3号機のM A A Pの炉心解析結果を出した際にですね。やはりこの3号機の圧力容器の低下がですね、やはりM A A Pの解析だけでは模擬できないっていう事が解析上の問題として分かっておりました。その際に給水はできているんだけども圧力は下がる、原子炉の圧力が下がるっていう事はどういうふうに考えればいいのかって事で、今回2ページに示しましたようなタービンを出た後の廃棄の所がそこから蒸気が漏えいしているとすると、タービンは回って注水はできているけれども、圧力は下がるだろうというような事で考えて次第です。

Q: すいません。その現場の状況についての中で、3月12日にH P C Iが停止した後、R C I Cの再起動試みるためとあるんですが、すいません。3ページの図を見るとH P C Iの停止は3月13日に入ってからだと思うんですが、これはすいません誤記でしょうか。

A: (東電) そうですね。ちょっと確認します。恐らく誤記でH P C Iが停止した後R C I Cの再起動を試みたということになりますので、3月13日になろうかと思えます。ちょっと確認します。

Q: すいません。これはH P C I室もR C I C室もどちらもリアクタービルの地下一階でいいですね。

A: はい。地下一階で構いません。

Q: それとすいません。その下でH P C I、流量調整をする時に復水貯蔵槽を水源として原子炉に注水を行っていたというのは、これはすいません、ミニマムフローラインから流れこむのとは別の話として、当時水源が復水貯蔵槽だったという理解でいいですか。

A: (東電) はいそうです。H P C I高圧注水系は第一水源が復水貯蔵タンクで、

第二水源が圧力抑制室でございまして、原子炉冷却材を喪失事故等がございまして、原子炉で漏れ出した水がサプレッションプールの方に落ちてきますので、ここを水源とするような切り替え操作が行われますのが、今回はLOCAが起きているわけではございませんので、復水貯蔵槽タンクが第一水源として、インサービスされている状況でございました。

Q：すいません。次のページで2ページに上から2つ目のポツで、蒸気配管の破断があった場合に隔離信号が発せられるというような事が書いてあるんですが、これすいません当時もう、電源等が厳しい状態だったと思うんですが仮に隔離信号は発せられた場合、発せられたか発せられないかという記録はこれすいません残ってるんでしょうか。

A：（東電）はい。HPCIに関しましても、3号機に関しましてはバッテリーがですねほぼぎりぎりの状態で運転しているようでございまして、この時点では電源があったらというふうに考えています。で、最終的にこの13日の午前、夜明けといいますか未明のところでHPCIが停止しますけれども。ここはもう最終的にバッテリーが枯渇して、停止に至ったということになります。したがってこの運転期間中はまだバッテリー等は動いたと、電源供給可能で弁等が隔離信号が入れば閉まると思いますけれども、この時点ではまだその動作はなかったという事になります。

Q：隔離信号が要するに記録上はないという事は、確認できるような状況なんでしょうか。

A：（東電）中操のタイパー等はもう既にとまっておりますので、記録として隔離信号が発してなかったというところの確認は難しいと思います。

Q：分かりました。すいません。さっきの3ページの方の図のちょっと確認で。これRCICが停止して、HPCIが起動してますけど、これRCICが停止した理由ってのはすいません、なんだったんでしょうか。

A：（東電）こちら、恐らくバッテリーの枯渇です。RCICとHPCIは別のバッテリー電源でございまして、まず辛うじて生きてたところがRCIC側で停止。続いてこちら水位が下がってきてまして、HPCIはL2の自動機能が働いて、水位の回復をはかってその後は運転をしながら最終的にはバッテリーが枯渇したというような状況になります。

Q：ごめんなさい。これRCICとHPCIって基本的に炉内の蒸気を動力にしてタービンを回すって意味で同じような原理だったような気がするんですが。

A：（東電）はいそうです。

Q：これRCICの方ではですね、例えば流量調整とか、それに伴ってHPCIで起きたのと同じような減少というのはそもそも起きないものなのですかね。

A：（東電）RCICとHPCIは同じく蒸気駆動のタービンポンプでございますが、定格容量が全然違いまして、RCICはいわゆる給水が喪失した際の最小限の補給を行うという意味で、RCICとHPCIで10倍の容量の差がございます。したがってHPCIが通常起動致しますと10倍の量で入ってまいりますので流量調整をきちんとなしないとL8、L2間を行ったり来たりするというような状況になります。

Q：最終的には、これがさっきの唯一の解で、現場確認が必要で今考えられるシナリオではこれが最も確からしいというような言い方されましたけど、これ現場の確認っていうのは、さっき言ったように結局地下1階に入らなきゃいけないから原子炉建屋の中の水が抜けないと、事実上できないという理解で良かったでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

○司会

以上で質疑終わらせて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。では最後に東京電力から本日の作業状況についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まずプラントの状況からご説明させていただきます。原子炉の注水でございますけれども、17時現在1号機は3.7、2号機3.4、3号機9.0立方メートル/hで注水の方、継続いたしております。それから3号機の流量調整でございますけど今晚実施する予定はございません。格納容器の窒素の封入でございますけれども17時現在、1号機は135.5キロパスカル。窒素の封入量は74,600

立方メートルとなります。2号機でございますが、格納容器内の圧力は135.0キロパスカル。窒素の総封入量は9,300立方メートルとなります。3号機、格納容器内の圧力は101.6キロパスカル、窒素の総封入量は4,700立方メートルとなります。使用済燃料プールの作業の状況です。本日は4号機のプールに対しまして14時33分から18時50分にかけて、原子炉ウェル経由での注水を行っております。注水量は約150トンとなります。使用済燃料プールの循環冷却の状況ですけれども、2号機は17時現在水温が34.0度、3号機は31.6度でございます。それから明日、冷却ラインを使いましてヒドラジンを3号機は注入する予定でございます。それから6号機の原子炉建屋の溜まり水の移送、HPSDG室でございますけれども、本日の滞留水の移送は中止いたしております。それから6号機同じくタービン建屋の溜まり水でございますが、本日11時から16時にかけて、仮設タンクの方への移送を行っております。それから仮設タンクからメガフロートに対しましては、10時から17時に移送を行っております。昨日移送ポンプのメカシールからリークがございましたけれども、ポンプ交換後リークチェックを致しまして、異常が無かったためメガフロートへ移送を行っております。集中廃棄物処理建屋の廃液の受け入れの状況です。プロセス主建屋の水位は16時現在6,554ミリ、午前7時と比べますと17ミリの上昇になります。OPで申しますと5,337ミリでございますので、5,400ミリ前後で2号機3号機からの溜まり水の移送を中断する予定でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですけれども、午後4時現在4,412ミリで午前7時と比べますと9ミリの上昇になります。トレンチの水位の状況です。16時現在1号機はダウンスケール中、2号機は3,573ミリ、3号機は3,724ミリで、それぞれ午前7時と比べますと5ミリ、3ミリの低下です。タービン建屋の水位です。16時現在1号機は4,920ミリ、変化ございません。2号機は3,587ミリ、3号機は3,568ミリ、4号機は3,585ミリで、それぞれ7時と比べますと5ミリ、3ミリ、3ミリの低下になります。1号機原子炉建屋の地下1階の水位です。16時現在4,732ミリで、午前7時と比べますと15ミリの低下でございます。それぞれの作業の状況です。4号機使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますが、本日最終のグラウト注入用の型枠の設置工事が終わりましたので、明日、グラウトモルタルを注入致します。グラウトモルタルの注入は2日間かけて行いますので、これで支持構造物の設置工事は終了という事になります。それから1号機の使用済燃料プール循環冷却の工事でございますけれども、遮蔽の取り付け作業、それから配管の敷設作業を実施中でございます。それから4号機でございますが、本日10時から11時53分にかけて1次系の配管の耐圧試験と2次系のテストランが終わっております。明日

は1次系のインターロック試験を実施する予定でございます。予定どおり4号機に関しましては月末に使用済燃料プールの循環冷却の試運転、インサビスを考えております。がれきの撤去の状況です。遠隔操作によりますがれきの撤去は本日、1、2号機のポンプ室周り、それから3、4号機のタービン建屋海側道路のがれきの撤去を実施いたしまして、コンテナ7個の回収を行っております。累計量と致しましてはコンテナ451個という事になります。続きまして、1号機の原子炉建屋のカバー設置工事でございますが、鉄骨建方の準備作業を行っておりますが、明日建屋カバーに使用す部材の海上輸送と陸あげを予定いたしております。継ぎ手を5個と、脚柱、脚の柱と書きますけども、脚柱1個と6ピースを明日運ぶ予定でございます。続きまして、1から4号機の取水口南側鋼管矢板によります防波堤の変則工事でございますが、本日もシルトフェンスを開閉いたしまして掃海作業を行っております。明日も再度シルトフェンスを開閉いたしまして掃海作業を行います。それから水処理装置の運転実績でございますけれども、本日はオンラインでベッセル1塔、SMZを交換いたしております。明日はHベッセルの3塔を交換する予定でございますが、こちらはフラッシングなしのオンラインでの作業になります。それから、福島第一関係は以上でございますが、第二原子力発電所関係で1点お知らせがございます。明日7月29日から8月8日にかけて、モニタリングポストの定期点検を行いますので、午前9時半頃から午後7時30分頃まで、モニタリングポストが1台ずつ表示されなくなります。ホームページ上では、その旨記載させていただきますけれども、あらかじめ皆さまの方にご連絡させていただきます。明日はモニタリングポストの1番の予定でございます。それから、読売の佐藤さんからご質問がございました、HPCIの停止の1ページ目でございますが、3月13日が正しい値でございます。お詫びして訂正させていただきます。「福島第一原子力発電所3号機高圧注水系動作期間における原子炉圧力低下等のプラント挙動の要因について」という2枚ものの配布資料がございますが、真ん中の辺の1ポツ現場の状況及び操作のマル現場の状況についてという3行下に、3月12日にHPCIが停止した後とございますが、正しくは3月13日でございます。お詫びして訂正させていただきます。あとそれから、明日2Fのモニタリングポストを点検いたしますが、MPの6番から開始いたします。MPの6番からになります。以上でございます。

○司会

以上で本日の会見を終わります。なお、次回は来週月曜8月1日の16時半からを予定しております。詳しくは改めてお伝えをさせていただきます。本日

は どうも あり が と う ご ざ い ま し た 。